

## 参 考 資 料

- 表 1 海洋に係る基本的情報・データ
- 表 2 各府省における海洋に関する業務一覧
- 表 3 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに成立した法律・政令
- 表 4 政府関係機関が実施する海洋調査件数
- 表 5 政府関係機関が保有する海洋調査船等一覧
- 表 6 政府関係機関が保有する海洋探査機等一覧
- 表 7 用語集

表1 海洋に係る基本的情報・データ

・世界の状況

項目	データ	備考
国連海洋法条約批准国数	166カ国・地域(平成27年1月)	日本は平成8年6月に批准(国連ホームページより)
世界の海上輸送量	105億2,900万トン(平成26年)	( * 2 )
世界の漁業・養殖業生産量	1億9,580万トン(平成26年)	( * 1 )
世界の海賊発生件数	246件(平成27年)	国際商業会議所国際海事局(IMB) 作成レポートより
うち東南アジア	147件(平成27年)	
うちソマリア沖	0件(平成27年)	
世界の新造船建造量	6881万総トン(平成27年)	( * 2 )

・日本の状況

項目	データ	備考	
我が国の船舶数			
外航海運	日本籍船	184隻(平成26年6月30日現在)	我が国外航海運企業が運航する2000総トン以上の外航商船群( * 2 )
	外国用船	2,382隻(平成26年6月30日現在)	
内航海運	旅客船	2,279隻(平成28年4月1日現在)	( * 2 )
	貨物船	5,183隻(平成28年3月31日現在)	( * 2 )
漁船	152,998隻(平成25年)	( * 1 )	
プレジャーボート(保有隻数)	249,893隻(平成27年)	特殊小型船(PWC)、プレジャーモーターボート、プレジャーヨット及び遊漁船の合計 (小型船舶統計(日本小型船舶検査機構)より)	
日本人船員数	64,284人(平成27年)	( * 2 )	
うち外航船員数	2,237人(平成27年)	( * 2 )	
うち内航船員数	27,490人(平成27年)	( * 2 )	
うち漁業船員数	19,075人(平成27年)	( * 2 )	
その他	15,482人(平成27年)	引船、はしけ、官公庁船の船員数( * 2 )	
港湾・漁港の数			
港湾数	994港(平成28年4月1日)	国土交通省港湾局調べ	
漁港数	2,879港(平成27年4月1日)	農林水産省ホームページより	
日本の新造船建造量	1,302万総トン(平成27年)	世界の新造船建造量の18.9%(第3位) (HIS(旧ロイド)資料より)	
海上搬送			
我が国の海上貿易量	9億5,859万トン(平成26年)	総貿易量の99.6%( * 2 )	
海上輸送による輸入量	7億9,537万トン(平成26年)	総輸入量の99.8%( * 2 )	
海上輸送による輸出量	1億6,322万トン(平成26年)	総輸出量の99.0%( * 2 )	
国内旅客輸送人員	8,629万人(平成26年度)	( * 2 )	
船舶事故隻数	2,137隻(平成27年)	( * 4 )	
日本関係船舶の海賊被害件数	16件(平成27年)	国土交通省海事局調べ	
漁業生産等			
漁業・養殖業生産額	1兆5,057億円(平成26年)	( * 1 )	
漁業・養殖業生産量	479万トン(平成26年)	( * 1 )	
漁業従事者数	16.7万人(平成27年)		

(参考)海洋の面積等

・世界のデータ

項目	データ	備考
海洋の面積	3億6,203万km <sup>2</sup>	地表面積5億1,007万km <sup>2</sup> の71.1%(*5)
太平洋海域の面積	1億8,134万km <sup>2</sup>	オホーツク海、日本海等を含む(*5)
大西洋海域の面積	9,431万km <sup>2</sup>	地中海、黒海等を含む(*5)
インド洋海域の面積	7,412万km <sup>2</sup>	紅海、ペルシャ湾を含む(*5)
北極海の面積	1,226万km <sup>2</sup>	(*5)
海洋の平均水深	3,729m	(*5)
最深の水深	10,920m	マリアナ海溝(*5)

・日本のデータ

項目	データ	備考
我が国の領海と排他的経済水域の合計面積	約447万km <sup>2</sup>	内水を含む (海上保安庁海洋情報部調べ)
我が国の海岸線の距離	3万5,299km	(*3)

\* 各種データの出典について、政府刊行物等掲載のものについてはその刊行物を記しております。

- \* 1 水産白書(農林水産省水産庁)
- \* 2 海事レポート(国土交通省海事局)
- \* 3 海岸統計(国土交通省水管理・国土保全局)
- \* 4 海上保安レポート2015(国土交通省海上保安庁)
- \* 5 理科年表(丸善/国立天文台編)

表2 各府省における海洋に関する業務一覧（平成28年4月1日現在）

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
内閣府	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)	参事官(国家基盤技術担当)	・海洋分野を含む我が国の科学技術の総合的かつ基本的な政策の企画立案及び総合調整 等
		参事官(戦略的イノベーション創造プログラム担当)	・SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「次世代海洋資源調査技術」等に関する業務
	政策統括官(防災担当)	参事官(調査・企画担当)	・東海地震や東南海・南海地震、南海トラフ巨大地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の津波避難対策業務 等
	沖縄振興局		・沖縄の離島における社会資本整備に係る業務
警察庁	生活安全局	地域課	・水上警察に関する業務 ・水難発生時における人命の救助及び水難の防止に関する業務 等
	警備局	警備課	・津波、高潮等に係る災害警備に関する業務
		外事課	・沿岸警戒に関する業務
総務省	消防庁	予防課 特殊災害室	・海上災害に関する消防上の対策に関する業務
		国民保護・防災部 防災課国民保護運用室	・津波警報等の対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、住民に瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」の整備・運用に関する業務
法務省	刑事局	国際課	・旗国通報関連業務(国連海洋法条約に基づき、海上犯罪等に関し我が国がとった措置等を通報)
	入国管理局	警備課	・海港・沿岸警戒に関する業務 ・外国船による密航対策
外務省	総合外交政策局	海上安全保障政策室	・海賊対策、アジア海賊対策地域協力協定の活動に係る業務 ・ASEAN地域フォーラム(ARF)における海上安全保障に関する業務 ・北極に係る業務(北極評議会等)
		宇宙室	・以下の機関等の設立文書作成に関する業務 等 - 地球観測に関する政府間会合(GEO) - 国際移動通信衛星機構(IMS0)
		国際安全・治安対策協力室	・国境を越える犯罪に関するASEAN+3協力に係る業務(海賊対策)
	軍縮不拡散・科学部	不拡散・科学原子力課	・拡散に対する安全保障構想(PSI)に関する業務 ・海洋航行不法行為防止条約(SUA条約)2005年議定書に係る業務
		国際科学協力室	・以下の機関等の設立文書作成に関する業務 等 - 統合国際深海掘削計画(IODP) - 北太平洋の海洋科学に関する機関(PICES)
	経済局	経済安全保障課	・エネルギー資源その他の資源や海洋の開発及び利用に関する対外経済関係のうち、日本国の安全保障に関連するものに係る外交政策等に関する業務 等
		漁業室	・多国間での漁業資源の保存及び管理のための体制構築・維持・運用に関する業務
	国際協力局	専門機関室	・国際海事機関(IMO)に関する業務 ・国際水路機関(IHO)に関する業務
		地球環境課	・生物多様性条約(CBD)に関する業務 ・ロンドン議定書に関する業務 ・北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)に関する業務
		独立行政法人 国際協力機構	

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
外務省	国際法局	海洋法室	・国連海洋法条約に関する業務(含:大陸棚限界委員会、国際海底機構及び国際海洋法裁判所)
	各地域局	各地域課	・海洋及び漁業に関する二国間協定又は協議の体制構築、維持及び運用に関する業務
財務省	関税局	監視課	・関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶等の取締りに関する業務
文部科学省	生涯学習政策局	社会教育課	・社会教育(水族館等の博物館を含む。)における海洋に関する教育の推進に係る業務
		青少年教育課	・海洋等における青少年の自然体験活動の促進業務
	初等中等教育局	教育課程課	・海洋に関する教育も含む初等中等教育の教育課程に係る企画、立案等に関する業務
		児童生徒課 産業教育振興室	・高等学校の教科「水産」に関する教育の推進に係る業務
	高等教育局	専門教育課	・高等教育機関における海洋に関する人材の育成に関する業務
	研究開発局	地震・防災研究課	・地震計・津波計等の各種観測機器を備えた稠密な海底ネットワークシステムの技術開発に関する業務 ・地震調査研究推進本部等の方針に基づく、東南海・南海地震等の海溝型地震に関する調査観測研究や沿岸海域活断層等の調査研究に関する業務 等
		海洋地球課	・海洋科学技術の研究開発に関する基本的な政策の企画・立案・推進業務 ・国立研究開発法人海洋研究開発機構の事業管理などに関する業務 ・海洋鉱物資源探査技術高度化、海洋生物資源確保技術高度化、及び東北マリンサイエンス拠点形成事業等、海洋に関する研究開発事業の実施に関する業務 ・国際深海科学掘削計画(IODP)の推進、及び政府間海洋学委員会(IOC)への参画など、海洋に関する国際協力業務 等
		環境エネルギー課	・GEOS(全球地球観測システム)推進のため、「GEO戦略計画2016-2025」に基づく地球観測・予測研究の実施に関する業務 ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書策定に資するための、地球シミュレータを活用した気候変動予測等の科学的基礎提供に関する業務 ・全地球に関する多様な観測データを体系的に収集蓄積し、処理、解析、提供に関する業務
	国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構		・人工衛星等の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発 等
	国立研究開発法人 海洋研究開発機構		・海洋に関する基盤的研究開発(海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海域地震発生帯研究開発、海洋生命理工学研究開発、先端的基盤技術の開発及びその活用) ・研究開発基盤の運用・供用 ・海洋科学技術関連情報の提供・利用促進 ・世界の頭脳循環の拠点としての国際連携と人材育成の推進 ・産学連携によるイノベーションの創出と成果の社会還元等の推進 等
文化庁	文化財部(伝統文化課、記念物課、参事官付(建造物担当))	・文化財(海洋に関連のある文化財を含む)に関する業務	
農林水産省	林野庁	国有林野部(経営企画課、業務課)、森林整備部(治山課、研究指導課)	・保安林制度による海岸林等の適正な管理に関する業務 ・治山事業等による海岸林等の整備・保全に関する業務 ・津波などにより被災した海岸林等及びこれに係る施設を復旧するための災害復旧等事業に関する業務
	水産庁	漁政部(漁政課、企画課、水産経営課、加工流通課、漁業保険管理官)	・水産庁の所掌事務に関する総合調整業務 ・水産に関する総合的な政策の企画及び立案に関する業務 ・漁業経営対策に関する業務、水産業協同組合への指導監督業務、水産金融制度に係る業務 ・水産物の加工業・流通業に関する業務 ・漁船保険・漁業共済制度に関する業務

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
農林水産省	水産庁	資源管理部 (管理課、漁業調整課、国際課)	・海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づくTAC及びTAEの設定等に関する業務、資源管理指針・資源管理計画に関する業務、漁業取締り業務 ・漁業法に基づく沿岸・沖合漁業の指導監督業務、遊漁船業に関する業務 ・漁業法に基づく遠洋漁業の指導監督業務 ・漁業に関する国際協定等の業務、海外漁業協力業務
		増殖推進部 (研究指導課、漁場資源課、栽培養殖課)	・水産に関する試験研究業務 ・漁場の保全及び水産資源に関する試験及び研究に関する業務 ・沿岸漁業に係る漁場の保全に関する業務 ・海洋水産資源の開発の促進に関する業務 ・栽培漁業、養殖業等に関する業務
		漁港漁場整備部 (計画課、整備課、防災漁村課)	・漁港漁場整備法に基づく漁場整備・漁港整備等に関する業務 ・漁村・漁港海岸事業に関する業務、水産関連施設の災害復旧に関する業務
	国立研究開発法人 水産総合・教育機構		・我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発 ・沿岸漁業の振興のための水産資源の積極的な造成と合理的利用並びに漁場環境の保全技術の開発 ・持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発 ・水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発 ・上記研究開発の基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発 等
経済産業省	産業技術環境局	知的基盤課	・産業技術総合研究所の海洋を含む地質調査に関する業務
	商務情報政策局 商務流通保安グループ	鉱山・火薬類監理官付	・鉱山保安法の施行のうち、海洋にある鉱山の保安に関する業務 ・深海底鉱業暫定措置法の施行のうち、深海底鉱業を行うことに伴う保安に関する業務 等
	資源エネルギー庁	省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	・新エネルギーに関する政策に関する業務(洋上風力発電等の海洋エネルギー利用を含む。)
		資源・燃料部 政策課	・石油、可燃性天然ガス、石炭、亜炭その他の鉱物等の安定的かつ効率的な供給の確保に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関する業務 ・鉱業法の施行のうち、海洋にある鉱山に関する業務 ・深海底鉱業暫定措置法の施行に関する業務
		資源・燃料部 石油・天然ガス課	・海底下の石油、可燃性天然ガス(メタンハイドレートを含む)のエネルギー資源の開発及び利用の推進に関する業務 ・日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法の施行に関する業務
		資源・燃料部 鉱物資源課	・海底鉱物資源の開発及び利用の推進に関する業務
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構		・海底下の石油・天然ガスの探鉱開発の推進に関する業務 ・メタンハイドレート、海底熱水鉱床等の調査及び技術開発に関する業務 等	
国土交通省	総合政策局	海洋政策課	・海洋基本計画の下での国土交通省として推進すべき海洋施策の企画・立案及び関係各局との総合調整に関する業務 ・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する業務 ・海洋構築物等に係る安全水域の設定等に関する業務 等
	国土政策局	総合計画課	・国土形成計画のうち海域の利用及び保全に関する事項の企画及び立案並びに推進に関する業務
		離島振興課	・離島の振興に関する業務
		特別地域振興官	・奄美群島、小笠原諸島における振興開発に関する業務
	都市局	公園緑地・景観課	・海浜部における都市公園整備等に関する業務
水管理・国土保全局	水政課	・海岸(港湾に係る海岸を除く。)の行政監督に関する業務 ・公有水面(港湾内の公有水面を除く。)の埋立てに係る認可等に関する業務 等	

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
国土交通省	水管理・国土保全局	河川環境課	・海洋環境の保全等に資する河川環境の保全に関する政策の企画及び立案に関する業務
		砂防部保全課	・総合的な土砂管理の取組に関する業務
		防災課	・高潮等により被災した施設の災害復旧関係事業に関する業務
		砂防部 保全課海岸室	・海岸(港湾に係る海岸を除く)の整備、利用、保全その他管理に関する業務 ・低潮線保全区域における低潮線の保全に関する業務
		下水道部	・東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾における「海の再生」プロジェクトに関する業務 ・水質環境基準達成を目的とした下水道の基本計画である流域別下水道整備総合計画に関する業務 ・下水道の整備促進や高度処理導入の推進に関する業務
	海事局	総務課	・海事局の所掌事務に関する総合的な政策の企画及び立案並びに海事局の所掌事務に関する政策の調整に関する業務 等
		海洋・環境政策課	・海事局の海洋開発・利用及び環境保全関係事務に関する総合的な政策の企画・立案・調整等
		安全政策課	・船舶の航行の安全の確保に関する総合的な政策の企画及び立案並びに調整に関する業務 等
		船員政策課	・船員に係る事務に関する基本的な政策についての企画及び立案に関する業務 ・船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境、福利厚生及び災害補償、船内規律並びに船員手帳に関する業務 ・船員の失業対策及び船員の職業の紹介、職業の指導、職業の補導その他船員の労務の需給調整に関する業務 等
		外航課	・外航に係る運送及び外航に係る船舶運航事業の発達、改善及び調整に関する業務 等
		内航課	・水上運送及び水上運送事業の発達、改善及び調整に関する業務 等
		船舶産業課	・造船に関する事業の発達、改善及び調整に関する業務 ・船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造、修繕、流通、及び消費の増進、改善及び調整に関する業務 等
		検査測度課	・船舶の安全の確保並びに船舶による危険物その他の特殊貨物の運送及び貯蔵に関する業務 ・船舶のトン数の測度及び登録に関する業務 等
	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	共有建造支援部 共有船舶管理部	・各種の支援業務(海上運送事業者と費用を分担して船舶を建造し、当該船舶を当該海上運送事業者で使用させ、及び当該船舶を当該海上運送事業者に譲渡すること、民間において行われる高度船舶技術に関する試験研究に必要な資金又は高度船舶技術を用いた船舶等の製造、保守若しくは修理に必要な資金に充てるための助成金を交付すること 等) ・高度船舶技術に関する調査、情報収集・提供 等
		企画調査部	・船舶、港湾分野の基礎的研究の実施・成果の普及
		独立行政法人 海技教育機構	・商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒等に対する航海訓練の実施 ・船員(船員であった者及び船員となろうとする者を含む。)に対する船舶の運航に関する学術及び技能の教授
	港湾局	総務課	・港湾及び航路の管理に関する業務 ・港湾内の公有水面埋立の認可に関する業務 等
		港湾経済課	・港湾運送及び港湾運送業の発達、改善及び調整に関する業務 ・港湾の利用に関する業務 ・港湾等の整備、利用及び保全に関する情報化に関する業務 等

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
国土交通省	港湾局	計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾及び航路の整備及び保全に関する計画及び港湾等の基本的な政策の企画、立案に関する業務</li> <li>・港湾及び航路に関する基礎的な調査に関する業務</li> <li>・港湾に係る事務で国土の総合的な利用、整備、保全又は地域の振興に関する業務</li> </ul>
		産業港湾課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾における産業の国際競争力強化のための港湾の整備等に関する基本的な政策の企画、立案に関する業務</li> <li>・民間都市開発推進法のうち港湾施設に関する業務</li> <li>・港湾に係る国際機関との連絡及び国際協力に関する業務 等</li> </ul>
		技術企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾等の整備及び保全に関する工事の実施、検査及び指導に関する業務</li> <li>・港湾の施設に関する技術上の基準に関する業務 等</li> </ul>
		海洋・環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾に係る事務で海洋に関する基本的な計画に関する業務</li> <li>・港湾の環境の整備及び保全並びに航路の環境の保全に関する計画及び事業の事業計画に関する業務</li> <li>・国が行う海洋の汚染の防除に関する業務</li> <li>・特定離島港湾施設の存する港湾の整備、利用、保全及び管理に関する業務 等</li> </ul>
		海岸・防災課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理に関する業務</li> <li>・港湾及び航路に関する災害の防止及び復旧に関する業務</li> <li>・港湾に係る危機管理に関する業務 等</li> </ul>
	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	海上技術安全研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発等</li> </ul>
		港湾空港技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域における災害の軽減と復旧に関する研究開発</li> <li>・産業と国民生活を支えるストックの形成に関する研究開発</li> <li>・海洋権益の保全と海洋の利活用に関する研究開発</li> <li>・海域環境の形成と活用に関する研究開発</li> </ul>
	航空局	航空ネットワーク部航空事業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島航空路線の維持を図るための補助、離島における就航率の向上等を図るための衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費の補助に関する業務</li> </ul>
	国土地理院	測地部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排他的経済水域(EEZ)の範囲を決定する基線を構成する離島等における三角点の新設や既設三角点の改測等の位置情報整備に関する業務</li> </ul>
		基本図情報部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島の周期的な空中写真撮影に関する業務</li> </ul>
		測地観測センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標高の基準となる平均海面の高さの決定等のための全国25験潮場における潮位観測に関する業務</li> <li>・電子基準点を設置している沖ノ鳥島等における位置決定のための連続観測に関する業務</li> </ul>
		地理地殻活動研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸昇降検知センターにおける各省庁及び公共機関等の登録潮位観測施設(144施設)の潮位観測データの一元的提供に関する業務</li> </ul>
	気象庁		<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋を含む気象業務に関する基本的な計画の作成及び推進に係る業務</li> <li>・以下についての総合調整及び実施に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>-海上の気象等の観測及びその成果の発表</li> <li>-海上の気象等の予報、注意報、警報等の発表</li> <li>-地震・津波・火山噴火に関する観測とその成果の収集及び警報等の発表</li> <li>-高潮・波浪等に関する観測と成果の収集、注意報・警報等の発表</li> <li>-海流、海水温、海水等の海水象に関する観測と成果の収集、予報等の発表</li> <li>-気候に関する情報の収集及び発表</li> </ul> </li> </ul>
		気象研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生の予知研究等に関する業務</li> <li>・津波予測研究に関する業務</li> <li>・水象に係る物理的及び地球化学的研究に関する業務</li> <li>・水象に係る予報の研究に関する業務 等</li> </ul>
	海上保安庁	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策の企画・立案、海上保安庁内の総合調整等に係る業務</li> </ul>
		装備技術部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶、航空機の建造・維持、各種装備に関する技術的事項の企画・立案等及び国有財産、物品等の管理に係る業務</li> </ul>
		警備救難部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刑法犯、海上環境事犯、密漁等の海上犯罪対策、密輸・密航対策、海賊対策、テロ対策、領海警備、不審船・工作船対策、海難救助、マリンレジャーの安全推進、海上防災対策、海洋環境保全対策 に係る業務 等</li> </ul>



府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
国土交通省	海上保安庁	海洋情報部	海底地形の調査や航海に必要な情報の収集、海図や航行警報による航海情報提供、JODCとして国内外の海洋調査機関によって得られた海洋情報の収集・管理・提供、海洋台帳、海洋情報クリアリングハウスの運用に係る業務
		交通部	・海上交通ルールの設定や航路標識の管理、海難の調査等、海上交通の安全に関する業務
	地方整備局	河川部	・海岸保全施設整備事業等の実施に関する業務 ・直轄工事を施行する海岸の利用、保全に係る許認可等に関する業務
		港湾空港部	・港湾及び港湾海岸の整備、利用、保全及び管理に関する業務
	北海道開発局	港湾空港部	・北海道における港湾及び港湾海岸の整備、利用、保全及び管理に関する業務
		農業水産部	・漁港漁場整備法に基づく漁港整備の実施に関する業務
		建設部	・北海道での海岸保全施設整備事業等の実施に関する業務 ・北海道での直轄工事を施行する海岸の利用、保全に係る許認可等に関する業務
	運輸安全委員会		・船舶事故の再発防止、被害の軽減を目的とした調査に関する業務 ・関係する行政機関や事故を起こした関係者等への勧告等に関する業務
	海難審判所		・海難を発生させた海技士若しくは小型船舶操縦士又は水先人に対する懲戒を行うための海難の調査及び審判に関する業務
	国土技術政策総合研究所	沿岸海洋・防災研究部	・沿岸海洋における環境・防災に関する調査・研究及び開発業務 ・沿岸域における総合的な計画に関する調査・研究及び開発業務
港湾研究部		・港湾及び航路の整備・利用計画に関する調査・研究及び開発業務 ・港湾の配置・機能・能力に関する調査・研究及び開発業務 ・港湾施設の設計及び技術上の基準に関する調査・研究及び開発業務	
河川研究部		・海岸及び海岸構造物に関する調査、試験、研究及び開発及び技術の指導 ・海岸及び海岸構造物に関する技術上の基準に関する調査研究	
環境省	水・大気環境局	水環境課	・公共用水域(海域を含む)の水質環境基準の設定、排水規制に関する業務 ・都道府県等が実施する公共用水域(海域を含む)の水質常時監視結果の集計等に関する業務
		水環境課 海洋環境室	・海洋汚染防止法の下での海洋投入処分の許可審査等に関する業務 ・国家的な緊急時計画に基づく油及び有害液体物質事故に準備・対応するための脆弱沿岸マップの作成及び更新業務 ・漂流・漂着ごみの削減に向けた取組の推進に関する業務 等
	自然環境局	総務課 生物多様性センター	・自然環境保全基礎調査、重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)に関する業務
		自然環境計画課	・自然環境保全地域(海域を含む)の指定・管理に関する業務 ・自然環境保全地域の海域特別地区での許可業務 ・国内のサンゴ礁保全及びサンゴ礁保全のための国際ネットワークの推進に関する業務 ・海洋生物多様性保全戦略の実施に関する業務 等
		国立公園課	・国立公園の海域公園地区及び普通地域(海域)での許認可業務 ・国立・国定公園における海域公園地区の指定に関する業務 ・オニヒトデ駆除、ウミガメ等の生息環境保全(モニタリング・清掃)等の海域の適正管理に関する業務
		国立公園課 国立公園利用推進室	・海洋域を含むエコツーリズムの推進等に関する業務
		野生生物課	・海鳥類など海洋に生息する野生生物の種の保存や保護管理に関する業務 ・海洋生物の種の絶滅のおそれの評価に関する業務 ・国指定鳥獣保護区の指定や管理等に関する業務 等
	地球環境局	地球温暖化対策課	・浮体式洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの技術開発・実証・普及に関する業務 ・潮流、波力等海洋エネルギーの技術開発・実証に関する業務
		研究調査室	・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における報告書作成等の支援に関する業務 ・地球規模の温室効果ガスの観測に関する業務

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
環境省	廃棄物・リサイクル対策部	廃棄物対策課	・海岸(海岸保全区域外)に大量に漂着した廃棄物を市町村が処理した場合の支援に関する業務 ・海岸漂着物を含めた廃棄物の処理に必要な廃棄物処理施設の整備に対する市町村への支援に関する業務 等
		浄化槽推進室	・浄化槽の整備に関する業務
	原子力規制委員会	監視情報課	・総合モニタリング計画に基づく放射性物質のモニタリングに関する業務
防衛省	防衛政策局	戦略企画課	・海洋政策に関する業務
		国際政策課	・海上安全保障分野での各国との防衛交流等に関する業務
		調査課	・海洋情報に関する業務
		訓練課	・海上自衛隊の部隊訓練等に関する業務
	整備計画局	防衛計画課	・自衛隊の組織、編成、装備、配置等に関する業務
	統合幕僚監部		・海上警備行動、海賊対処行動、警戒監視等自衛隊の行動に関する業務
	海上幕僚監部		・海上における人命・財産の保護、周辺海域の警戒監視を含む海上自衛隊の隊務の計画の立案に関する業務 ・海上自衛隊の隊務の計画の立案に必要な情報に関する計画の立案に関する業務 ・海上自衛隊の隊務の能率的運営の調査及び研究に関する業務 ・海上自衛隊の部隊等の管理及び運営の調整に関する業務 ・海上自衛隊について防衛大臣の定めた方針又は計画の執行に関する業務
防衛装備庁		・海洋の安全確保に資する装備品等の研究開発に関する業務	

表3 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに成立した法律・政令

府省	局	名称	概要	成立	公布	施行
国土交通省	水管理・国土保全局	水防法等の一部を改正する法律	都道府県知事が、高潮により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した海岸について、高潮特別警戒水位を定め、水位がこれに達したときは、水防管理者及び量水標管理者に通知する。また、都道府県知事が、想定し得る最大規模の高潮により氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定する。	平成27年5月13日	平成27年5月20日	平成27年7月19日
国土交通省	総合政策局 海事局 港湾局 航空局	独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律(第3条及び附則)	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、国立研究開発法人海上技術安全研究所、国立研究開発法人港湾空港技術研究所及び国立研究開発法人電子航法研究所を統合し、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所とするため、所要の措置を講ずる。	平成27年6月19日	平成27年6月26日	平成28年4月1日
国土交通省	海事局	独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律(第4条及び附則)	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人海技教育機構及び独立行政法人航海訓練所を統合するため、所要の措置を講ずる。	平成27年6月19日	平成27年6月26日	平成28年4月1日
環境省(とりま とめは内閣 府)	水・大気環境 局(とりま とめは内閣 府地方 分権改革推進 室)	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律	地域の自主性及び自立性を高め、自らの判断と責任において行政を実施する仕組みに改めるという観点から、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けに係る関係省庁が所管する法律を一括して改正するもの。  環境省関係では、水質汚濁防止法における都道府県知事による総量削減計画の策定に係る環境大臣への同意を要する協議を、同意を要しない協議とする(第4条の3第3項)。これに伴い、環境大臣が同条第3項の協議を受けた際の公害対策会議に係る手続(同条第4項)については、同会議の「議を経なければならぬ」から「意見を聴かなければならない」に改める。	平成27年6月19日	平成27年6月26日	平成28年4月1日
内閣官房	総合海洋政策 本部事務局	内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律	・内閣官房から内閣府に、知的財産戦略推進事務局など五つの事務等を移管するとともに、内閣府から各省等には、食育推進など九つの事務等を移管する。 ・各省大臣は、各省の任務に関連する特定の内閣の重要政策について、閣議において決定された基本的な方針に基づき、行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画及び立案並びに総合調整に関する事務を掌理することとし、当該事務の遂行のため特に必要があると認めるときは、内閣府に置かれる特命担当大臣と同じく、関係行政機関の長に対し、勧告すること等ができる。	平成27年9月4日	平成27年9月11日	平成28年4月1日
農林水産省	水産庁	独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、水産大学校と水産総合研究センターを統合するため、所要の措置を講ずる。	平成27年9月11日	平成27年9月18日	平成28年4月1日
環境省	水・大気環境 局	瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律	瀬戸内海の現状等に鑑み、瀬戸内海の環境の保全上有効な施策を一層推進するため、瀬戸内海の環境の保全に関する基本理念を定め、基本計画について記載事項の拡充及び定期的な見直しの明確化を図り、並びに府県計画の策定時における協議会の意見聴取等並びに基本計画及び府県計画の達成に必要な措置に係る地方公共団体への援助について定めるとともに、漂流ごみ等の除去、生物の多様性及び生産性の確保に支障を及ぼすおそれがある動植物の駆除、水産動植物の繁殖地の保護及び整備、環境の調査等について定めるほか、栄養塩類の管理の在り方に関する検討及び特定施設の規制の在り方を含めた新法の規定に関する検討について定める。	平成27年9月25日	平成27年10月2日	平成27年10月2日

表4 政府関係機関が実施する海洋調査件数

本表は、海洋調査関係府省等連絡会議において取りまとめた、政府関係機関等が実施する海洋調査の計画件数をまとめたものである。平成27年度は実施実績、平成28年度は調査予定の計画件数を示す。それぞれの調査計画の内容については、総合海洋政策本部ホームページ(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/nop/>)及び、海洋情報クリアリングハウス(<http://www.mich.go.jp/>)にて公開している。

実施機関別

実施機関	平成27年度 実施結果(件)	平成28年度 実施予定(件)
(国研)海洋研究開発機構	92	72
農林水産省	4	5
(国研)水産研究・教育機構 ※1	118	132
国土交通省	355	394
環境省	22	19
(国研)国立環境研究所	13	12
防衛省	46	23
その他	4	8
<b>合計</b>	<b>654</b>	<b>665</b>

調査対象別

調査対象	平成27年度 実施結果(件)	平成28年度 実施予定(件)
海洋物理	407	462
海洋化学	169	168
海洋環境	182	178
海洋生物・生態系	162	151
海上気象	133	137
地形・地質・地球物理	150	113
エネルギー・鉱物資源	10	9
<b>合計 ※2</b>	<b>1213</b>	<b>1218</b>

※1 平成28年4月1日、(国研)水産総合研究センターと(独)水産大学校は合併し、(国研)水産研究・教育機構へと改組。

※2 調査対象が複数あるものについては、調査対象ごとに1件として計上しているため、調査対象別の合計件数は、調査機関別の合計件数よりも多くなっている。

表5 政府関係機関が保有する海洋調査船等一覧 (2016年4月1日現在)

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	船名	船種	全長 (m)	トン数	竣工年	主要観測機器	参考URL
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	日本海洋事業(株)	よこすか	深海潜水調査船 支援母船	105.2	4,439 国際総トン	1990年	有人潜水調査船「しんかい6500」、深海巡航探査機「うらしま」、深海調査曳航システム4000m級「ディープトウ」、マルチビーム音響測深器、サブボトムプロファイラ、音響ドップラー流向流速計、重力計、磁力計、音響航法装置、XBT/XCTD(水温・塩分・深度計)	<a href="http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/yokosuka.html">http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/yokosuka.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	日本海洋事業(株)	かいいい	深海調査研究船	106	4,517 国際総トン	1997年	7000m級無人探査機「かいてろ7000II」、4000m級深海調査曳航システム「ディープトウ」、マルチビーム音響測深器/サブボトムプロファイラ、マルチチャンネル反射法探査システム、重力計、磁力計、観測ウインチ、音響航法装置、XBT/XCTD	<a href="http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/kairai.html">http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/kairai.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	(株)グローバルオーシャンティベロップメント	みらい	海洋地球研究船	128.5	8,706 国際総トン	1997年	観測ウインチ、音響測位装置、計量魚群探知機、気象観測装置、可搬型観測装置(クリーンラボ、ゾンデコンテナ、シングルチャンネル音波探査装置/マルチチャンネル反射法探査システムエアガンコンプレッサー)、自動船位保持システム	<a href="http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/mirai.html">http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/mirai.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	(国研)海洋研究開発機構	白鳳丸(はくほうまる)	学術研究船	100	3,991 国際総トン	1989年	精密音響測深機、マルチビーム音響測深器、サブボトムプロファイラ、CTDシステム、採水システム、観測ウインチ、音響ドップラー流向流速計、重力計、XBT/XCTD、計量魚群探知機、音響測位装置、気象観測装置	<a href="http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/hakuhomaru.html">http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/hakuhomaru.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	日本海洋事業(株)	新青丸(しんせいまる)	東北海洋生態系調査研究船	66	1,629 国際総トン	2013年	可搬型観測装置(クリーンラボ、ゾンデコンテナ、シングルチャンネル音波探査装置/マルチチャンネル反射法探査システムエアガンコンプレッサー)、自動船位保持システム、マルチビーム音響測深器/サブボトムプロファイラ/精密音響測深機、重力計、磁力計、XBT/XCTD、CTDシステム、採水システム、観測ウインチ、音響測位装置、計量魚群探知機、気象観測装置	<a href="http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/shinsei.html">http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/shinsei.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 地球深部探査センター	日本マントル・クエスト(株)	ちきゅう	地球深部探査船	210	56,752 国際総トン	2005年	ライザー掘削、ライザーレス掘削、最大掘削推進2,500メートル(ライザー掘削時)、自動船位保持システム	<a href="http://www.iamstec.go.jp/chikyuu/about/data/">http://www.iamstec.go.jp/chikyuu/about/data/</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 海洋工学センター	日本海洋事業(株)	かいいい	海底広域研究船	100.5	5,747 国際総トン	2016年	3モード対応地震探査システム、40mピストンコアラーシステム、海底設置型掘削装置(BMS)、パワーグラフ、3000m級無人探査機等	<a href="http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/kairai.html">http://www.iamstec.go.jp/i/about/equipment/ships/kairai.html</a>
水産庁	水産庁漁政部漁政課 船舶管理室	水産庁	開洋丸(かいようまる)	漁業調査船	93.01	2630 総トン	1991年	CTDオクトパス、XCTD、計量魚探、超音波多層潮流計、人工衛星データ受信装置、環境センサー付き多段開閉ネット、フランクトン計量システム	<a href="http://www.ifa.maff.go.jp/ifa/engaku/ships/kaioyomaru.html">http://www.ifa.maff.go.jp/ifa/engaku/ships/kaioyomaru.html</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	北海道水産研究所	北光丸(ほっこうまる)	漁業調査船	64.73	902総トン 1,246国際トン	2004年	CTDシステム、メモリー式CTDシステム、XBT/XCTDシステム、表層生物環境モニタリング装置、走行式自動連続鉛直プロファイルシステム、超音波式多層流速計、光ファイバージャイロ+モーションセンサー、ナローマルチビーム測深装置、計量魚探、スキャニングソナー、有線式トロールソナー、漁網監視装置、マルチサンプラー、水中分光放射計	<a href="http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/hokko/">http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/hokko/</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	東北水産研究所	若鷹丸(わかたかまる)	漁業調査船	57.73	692 総トン	1995年	深海用精密音響測深機、計量魚群探知機、ネットレコーダー、オッターレコーダー、全周型クラススキャニングソナー、高出力型魚群探知機	<a href="http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/wakataka/">http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/wakataka/</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	中央水産研究所	蒼鷹丸(そうようまる)	漁業調査船	67.5	892総トン	1994年	CTDシステム、XCTDシステム、サリメーター、多項目測定装置、超音波式多層流速計、全周型クラススキャニングソナー、計量魚探、ネットソナー、ネットレコーダー、曳航式CTDセンサー、水中TVロボット、メモリーCTD	<a href="http://nifs.fra.affrc.go.jp/ResearchCenter/6/soyo/soyo.html">http://nifs.fra.affrc.go.jp/ResearchCenter/6/soyo/soyo.html</a> <a href="http://nifs.fra.affrc.go.jp/ResearchCenter/6/soyo/soyo.pdf">http://nifs.fra.affrc.go.jp/ResearchCenter/6/soyo/soyo.pdf</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	日本海区水産研究所	みずほ丸	漁業調査船	38.51	156 総トン	1981年	CTD、カラー科学魚群探知機、魚群探知機、多層式潮流計(ADCP)	<a href="http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/mizuho/">http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/mizuho/</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	国際水産資源研究所	俊鷹丸(しゅんようまる)	漁業調査船	66.31	887総トン 1,228国際トン	2001年	CTDシステム、CTDオクトパスシステム、XBT/XCTDシステム、超音波式多層流速計、小型水深水温記録計、計量魚探、探照ソナー、バイオテレメトリーシステム、トロール監視システム、メモリー式CTD、鮪用全周スキャニングソナー、バードレーダー	<a href="http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/shunyo/">http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/shunyo/</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	瀬戸内海区水産研究所	しらふじ丸	漁業調査船	36.5	138 総トン	1983年	ADCP(超音波流速計)、魚群探知機、直読式ケーブル式CTD、バンドーン採水器、アシユラ採泥器、	<a href="http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/shirafuji/">http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/shirafuji/</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	瀬戸内海区水産研究所	こたか丸	漁業調査船	30.02	59 総トン	1995年	CTDシステム、魚群探知機、スキャニングソナー、漁網監視装置、超音波式多層流速計、海底地形探査装置、クロロフィル水平分布測定装置、クロロフィル鉛直分布測定装置、	<a href="http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/kotaka/">http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/kotaka/</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	西海区水産研究所	陽光丸(ようこうまる)	漁業調査船	58.6	692総トン 991国際トン	2010年	CTDシステム、XBT/XCTDシステム、表層生物環境モニタリング装置、超音波式多層流速計、光ファイバージャイロ+モーションセンサー、水中用ビデオカメラ、4周波計量魚探システム、スキャニングソナー、マルチビーム計量ソナー、カラー魚群探知機、有線式トロールソナー、漁網監視装置、ビジュアルフランクトンレコーダー、高速フラッシュ励起蛍光光度計、多波長蛍光光度計、コーフロー採水器、マルチプルコアラー採泥システム	<a href="http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/yoko/">http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/yoko/</a> <a href="http://snf.fra.affrc.go.jp/content/index_kai_yokomaru.html">http://snf.fra.affrc.go.jp/content/index_kai_yokomaru.html</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産工学研究所	たか丸	漁業調査船	29.5	61 総トン	1995年	超音波式多層流速計、半周型クラススキャニングソナー、計量魚群探知機、水中TVロボ、水中用波長別光エネルギー分析装置、自由旋回式水中テレビシステム、ニスキン採水器、デジタル水中濁度計、リアルタイム水中スペクトル分析装置	<a href="http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/taka/">http://www.fra.affrc.go.jp/vesel/taka/</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産大学校	耕洋丸(こうようまる)	漁業練習船	87.59	2703国際総トン	2007年	超音波海底地形探査装置、ADCP(超音波式多層流速計)、潮流計、CTDオクトパスシステム、XBT、サーモサリノグラフ、波高計、採泥器、小型水深水温計	<a href="http://www.fish-u.ac.jp/b.renryusen/kouyoumaru/top.html">http://www.fish-u.ac.jp/b.renryusen/kouyoumaru/top.html</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産大学校	天鷹丸(てんようまる)	漁業練習船	62.6	1020国際総トン	1985年	ADCP(潮流計)、超音波式水中速度計、マイクロ波式波高計、CTD(水温塩分計)、小型水深水温計	<a href="http://www.fish-u.ac.jp/b.renryusen/tenyoumaru/top.html">http://www.fish-u.ac.jp/b.renryusen/tenyoumaru/top.html</a>

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	船名	船種	全長 (m)	トン数	竣工年	主要観測機器	参考URL
経済産業省	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 金属資源技術部運航管理チーム	海洋技術開発㈱	白嶺(はくれい)	海洋資源調査船	118	6,200 総トン	2012年	複合測位装置、サブボトムプロファイラー、マルチビーム測深機、曳航式プロトン磁力計、船上重力計、二次元物理探査装置、CTD付多筒採水器、ADC(超音波流速計)、ROV、海底着座型掘削装置(BMS)、船上設置型掘削装置(R140)、フラインダー付きパワーグラフ(FPG)、サイドスキャンソナー(SSS)、フラインダー付き深海カメラ(FDC)	<a href="http://www.iogmec.go.jp/metal/metal_10_000005.html">http://www.iogmec.go.jp/metal/metal_10_000005.html</a>
経済産業省	資源エネルギー庁 資源燃料部石油・天然ガス課	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(経産運輸)	資源(しげん)	三次元物理探査船	86.2	10,395 総トン	1999年	エアガン、ストリーマーケーブル	<a href="http://oilgas-info.iogmec.go.jp/pdf/5/5348/201409_069a.pdf">http://oilgas-info.iogmec.go.jp/pdf/5/5348/201409_069a.pdf</a>
国土交通省	関東地方整備局 千葉港湾事務所	関東地方整備局	べいくりん	海洋環境整備船	32.5	199 総トン	2001年	直読式総合水質測定器	<a href="http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/ciba/bayclean/">http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/ciba/bayclean/</a>
国土交通省	中部地方整備局 名古屋港湾事務所	中部地方整備局	白龍(はくりゅう)	海洋環境整備船	33.5	198 総トン	2009年	自動水質測定器、採泥器、海底地形探査装置	<a href="http://www.nagoya.pa.cbr.mlit.go.jp/library/89/index.html">http://www.nagoya.pa.cbr.mlit.go.jp/library/89/index.html</a>
国土交通省	近畿地方整備局 和歌山港湾事務所	近畿地方整備局	海和歌丸(うみわかまる)	海洋環境整備船	32.21	198 総トン	2011年	水質測定器、多段採水器	<a href="http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/wakayamaport/kaivo/top.html">http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/wakayamaport/kaivo/top.html</a>
国土交通省	近畿地方整備局 神戸港湾事務所	近畿地方整備局	Dr.海洋(ドクターカイヨウ)	海洋環境整備船	33.5	196 総トン	2007年	多項目水質測定器	<a href="http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobeport/pdf/business/lwish.pdf">http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobeport/pdf/business/lwish.pdf</a>
国土交通省	近畿地方整備局 神戸港湾事務所	運航委託	クリーンはりま	海洋環境整備船	33.65	197 総トン	2013年	多項目水質測定器	<a href="http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobeport/pdf/business/lwish.pdf">http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobeport/pdf/business/lwish.pdf</a>
国土交通省	中国地方整備局 広島港湾空港整備事務所	中国地方整備局	おんど2000	海洋環境整備船	30.7	144 総トン	2000年	自動水質測定器、採泥器	<a href="https://www.pa.cgr.mlit.go.jp/hiroshima/kirei/index.html">https://www.pa.cgr.mlit.go.jp/hiroshima/kirei/index.html</a>
国土交通省	四国地方整備局 小松島港湾空港整備事務所	四国地方整備局	みずき	海洋環境整備船	30.3	154 総トン	1998年	直読式総合水質測定器	<a href="http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/work_b3.html">http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/work_b3.html</a>
国土交通省	四国地方整備局 高松港湾空港整備事務所	四国地方整備局	美讃(びさん)	海洋環境整備船	33.5	196 総トン	2011年	直読式総合水質測定器	<a href="http://www.pa.skr.mlit.go.jp/akamatsu/main/fivebusiness/marine.html">http://www.pa.skr.mlit.go.jp/akamatsu/main/fivebusiness/marine.html</a>
国土交通省	四国地方整備局 松山港湾空港整備事務所	四国地方整備局	いしづち	海洋環境整備船	37	191 総トン	2006年	直読式総合水質測定器	<a href="http://www.pa.skr.mlit.go.jp/matsuyama/sworks/environment/index.html">http://www.pa.skr.mlit.go.jp/matsuyama/sworks/environment/index.html</a>
国土交通省	九州地方整備局 関門航路事務所	運航委託	がんりゅう	海洋環境整備船	32.3	195 総トン	2000年	遠隔操作式採水器、表層採泥器	<a href="http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kanmon/1iimsvvo/index9-2.html">http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kanmon/1iimsvvo/index9-2.html</a>
国土交通省	九州地方整備局 熊本港湾空港整備事務所	運航委託	海輝(かいき)	海洋環境整備船	27	99 総トン	2003年	遠隔操作式採水器、自動水質測定器、表層採泥器、泥層密度測定装置、潮流観測装置、音響測深機	<a href="http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/kowansyokai/aria/ke/kaiki_kaiko.html">http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/kowansyokai/aria/ke/kaiki_kaiko.html</a>
国土交通省	九州地方整備局 熊本港湾空港整備事務所	運航委託	海煌(かいこう)	海洋環境整備船	35	195 総トン	2012年	遠隔操作式採水器、自動水質測定器、表層採泥器、潮流観測装置、音響測深機	<a href="http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/kowansyokai/aria/ke/kaiki_kaiko.html">http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/kowansyokai/aria/ke/kaiki_kaiko.html</a>
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	昭洋(しょうよう)	測量船	98	3,000 総トン	1998年	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、深海用音波探査装置、海上重力計、海上磁力計、航走式自動鉛直プロファイラー、CTD(水温塩分計)	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	拓洋(たくよう)	測量船	96	2,400 総トン	1983年	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、深海用音波探査装置、海上重力計、海上磁力計、AUV、表層音波探査装置、海底地殻変動観測装置、CTD(水温塩分計)	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	明洋(めいよう)	測量船	60	550 総トン	1990年	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、曳航式プロトン磁力計、浅海音響測深機、海底地殻変動観測装置	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	天洋(てんよう)	測量船	56	430 総トン	1986年	音波ログ、マルチビーム測深機、中深海音響測深機	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	海洋(かいよう)	測量船	60	550 総トン	1993年	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、浅海音響測深機、海底地殻変動観測装置	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	じんべい	測量船	11	26 総トン	2001年	自動運航計測制御装置、マルチビーム測深機	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	第三管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第三管区海上保安本部	はましお	測量船	21	27 総トン	1991年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、超音波流速計	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	第四管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第四管区海上保安本部	いせしお	測量船	21	27 総トン	1999年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	第五管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第五管区海上保安本部	うずしお	測量船	21	27 総トン	1995年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、多層音波流速計	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	第六管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第六管区海上保安本部	くるしま	測量船	21	27 総トン	2003年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置、浮標選択呼出装置、水質自動観測装置	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	第七管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第七管区海上保安本部	はやしお	測量船	21	27 総トン	1999年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	第十管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第十管区海上保安本部	いそしお	測量船	21	27 総トン	1993年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、多層音波流速計	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>
海上保安庁	第十一管区海上保安本部 海洋情報部監理課	第十一管区海上保安本部	おきしお	測量船	21	27 総トン	1999年	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置	<a href="http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html">http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KIKAKU/JCG/msa.html</a>

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	船名	船種	全長 (m)	トン数	竣工年	主要観測機器	参考URL
気象庁	地球環境・海洋部 地球環境業務課	気象庁	凌風丸(りょう ふうまる)	観測船	82	1,380 総トン	1995年	CTD(電気伝導度水温水深計)、多筒採水器、二酸化炭素観測装置、全炭酸・アルカリ度分析装置、水素イオン濃度測定装置、自動酸素滴定装置、自動化学分析装置、植物色素分析装置、ニューストーンネット、ADCP(船用流向流速計)、音響測深儀、総合海上気象観測装置、高層気象観測装置	<a href="http://www.data.jma.go.jp/kyou/db/vessel_obs/description/vessels.html">http://www.data.jma.go.jp/kyou/db/vessel_obs/description/vessels.html</a>
気象庁	地球環境・海洋部 地球環境業務課	気象庁	啓風丸(けい ふうまる)	観測船	81.4	1,483 総トン	2000年	CTD(電気伝導度水温水深計)、多筒採水器、二酸化炭素観測装置、全炭酸・アルカリ度分析装置、水素イオン濃度測定装置、自動酸素滴定装置、自動化学分析装置、植物色素分析装置、ニューストーンネット、ADCP(船用流向流速計)、音響測深儀、総合海上気象観測装置	<a href="http://www.data.jma.go.jp/kyou/db/vessel_obs/description/vessels.html">http://www.data.jma.go.jp/kyou/db/vessel_obs/description/vessels.html</a>
防衛省	防衛政策局防衛政策課	海上自衛隊	わかさ	海洋観測艦	97	2,050 排水トン	1986年	水温構造等観測装置(XBT,XCTD,STD)、採泥器、電磁海流計(GEK)、音響測深儀(シングルビーム)	<a href="http://www.mod.go.jp/msdf/formal/gallery/ships/ags/wakasa/5104.html">http://www.mod.go.jp/msdf/formal/gallery/ships/ags/wakasa/5104.html</a>
防衛省	防衛政策局防衛政策課	海上自衛隊	にちなん	海洋観測艦	111	3,350 排水トン	1999年	水温構造等観測装置(XBT,XCTD,CTD)、採泥器、海潮流測定装置(ADCP)、音響測深儀(マルチビーム)、磁力計、サイドスキャンソナー、マイクロ波式波高計、無人潜水装置(ROV)	<a href="http://www.mod.go.jp/msdf/formal/gallery/ships/ags/nichinan/5105.html">http://www.mod.go.jp/msdf/formal/gallery/ships/ags/nichinan/5105.html</a>
防衛省	防衛政策局防衛政策課	海上自衛隊	しょうなん	海洋観測艦	103	2,950 排水トン	2010年	水温構造等観測装置(XBT,XCTD,CTD)、採泥器、海潮流測定装置(ADCP)、音響測深儀(マルチビーム)、磁力計、サイドスキャンソナー、マイクロ波式波高計	<a href="http://www.mod.go.jp/msdf/formal/gallery/ships/ags/syounan/5106.html">http://www.mod.go.jp/msdf/formal/gallery/ships/ags/syounan/5106.html</a>

表6 政府関係機関が保有する海洋探査機等一覧（2016年4月1日現在）

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	名称	種別	全長 (m)	重量 (kg)	竣工年	潜航深度 (m)	主要観測機器	参考URL
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	しんかい6500	HOV	9.7	26,700	1989年	6500	ハイビジョンテレビカメラ(2台)、CTD/DO1台(塩分、水温、圧力計、溶存酸素の測定器)、マニピュレータ、可動式サンプルバスケット	<a href="http://www.jamstec.go.jp/shinkai6500/system/">http://www.jamstec.go.jp/shinkai6500/system/</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	うらしま	AUV	10	約10,000	2000年	3500	自動多点採水装置(CO2計測用)、CTDO(塩分、水温、溶存酸素計測)、低照度デジタルカメラ、サイドスキャンソナー、サブボトムプロファイラ、マルチビーム測深機	<a href="http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/urashima.html">http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/urashima.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	かいこう7000 II	ROV	ランチャー: 5.2 ブークル: 3.0	ランチャー: 5,800 ブークル: 3,900	ランチャー: 1992年 ブークル: 2006年	ランチャー: 11,000m ブークル: 7000	CTD(1台)、TVカメラ(2台)、ハイビジョンTVカメラ(2台)、スチルカメラ(1台、5メガピクセル)、照明灯、白黒TVカメラ、高度計、深度計、方位計、フラッシュ、前方障害物探査ソナー、GPS無線機、アルゴス装置、マニピュレータ	<a href="http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/kaiko7000.html">http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/kaiko7000.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	かいこうMk-IV	ROV	3	約6,000	2013年	7000	高画質HDTVカメラ、広角魚眼TVカメラ、高画質スチルカメラ、自動制御モード(自動高度/深度保持、自動方位保持、自動トリム保持、自動定点保持、オートクルーズ)、ペイロード300kg、CTD、サイドスキャンソナー、サブボトムプロファイラ、高度計、深度計	<a href="http://www.jamstec.go.jp/maritec/i/boarding/guide_ship/doe/mk4.pdf">http://www.jamstec.go.jp/maritec/i/boarding/guide_ship/doe/mk4.pdf</a>  <a href="https://www.jamstec.go.jp/i/jamstec_news/rov_naming2013/result.html">https://www.jamstec.go.jp/i/jamstec_news/rov_naming2013/result.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	ハイパードルフィン	ROV	3	約4,300	1999年	3000	マニピュレータ(2基)ハイビジョンカメラ、カラーCCDテレビカメラ、デジタルスチルカメラ、後方監視テレビカメラ、レスポンス照明灯(メタルハライド5灯、ハロゲンライト1灯)、可動式ライトブーム(左右)、アンピリカルケーブル3,300m、深度計、高度計、障害物探知ソナー、55.9kW電動油圧モータ	<a href="http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/hyperdolphin.html">http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/hyperdolphin.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	「よこすか」ディーブ・トウ	ROV	3.9	約833	2004年	6000	カラーTVカメラ、白黒TVカメラ、小型カメラ、水中ライト、デジタルカメラ、ストロボ、切り離し装置	<a href="http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/deept-o.html">http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/deept-o.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	「6Kカメラ」ディーブ・トウ	ROV	3.7	約1,000	1977年	6000	3CCDカメラ、白黒CCD TVカメラ、小型CCDカメラ、水中ライト、デジタルカメラ、ストロボ、切り離し装置	<a href="http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/deept-o.html">http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/deept-o.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	「6Kソナー」ディーブ・トウ	ROV	3.3	約550	1978年	6000	サイドスキャンソナー、慣性航法装置、高度計、(オプション:HDTVカメラ、水中ライト)	<a href="http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/deept-o.html">http://www.jamstec.go.jp/about/equipment/ships/deept-o.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	じんべい	AUV	4	約1,700	2012年	3000	音響通信装置、CTD測定装置、pH・CO2ハイブリッドセンサー、マルチビーム測深器、サイドスキャンソナー	<a href="http://www.jamstec.go.jp/maritec/i/ships/deep-sea/auv/jinbei.html">http://www.jamstec.go.jp/maritec/i/ships/deep-sea/auv/jinbei.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	ゆめいるか	AUV	5	約2,700	2012年	3000	音響通信装置、CTD測定装置、pHセンサー、サブボトムプロファイラー、インターフェロメトリ合成開口ソナー	<a href="http://www.jamstec.go.jp/maritec/i/ships/deep-sea/auv/yumeiruka.html">http://www.jamstec.go.jp/maritec/i/ships/deep-sea/auv/yumeiruka.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	おとひめ	AUV	2.5	850	2012年	3000	CTD測定装置、pH・CO2ハイブリッドセンサ、マニピュレータ、全方位カメラ、ステレオ視カメラ、サイドスキャンソナー	<a href="http://www.jamstec.go.jp/maritec/i/ships/deep-sea/auv/otohime.html">http://www.jamstec.go.jp/maritec/i/ships/deep-sea/auv/otohime.html</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	ABISMO	ROV	ランチャー: 3.3 ブークル: 1.3	ランチャー: 3,000 ブークル: 350	2007年	11000	採水装置、採泥装置、カメラ	-
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	PICASSO	ROV	2	200	2007年	1000	深度計、方位計、CTD-DO(塩分・水温・深度、溶存酸素濃度を測定装置)、蛍光・濁度計、NTSCカメラ4基、35Wメタルハライドライト3基、1W×20LEDライト1基	<a href="http://www.jamstec.go.jp/pr/pamphlet/pdf/picasso.pdf">http://www.jamstec.go.jp/pr/pamphlet/pdf/picasso.pdf</a>
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	クラムボン	ROV	1.2	210	2012年	1000	ハイビジョンカメラ、マニピュレータ、スラップガン、CTD/DO(塩分・水温・深度、溶存酸素濃度を測定装置)	<a href="http://www.jamstec.go.jp/teams/i/index.html">http://www.jamstec.go.jp/teams/i/index.html</a>
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	日本海区水産研究所	Trawl Camera (Lowlux Camera + LED Light)	その他	0.4	13	2014年	2000	-	-
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	北海道水産研究所	400m級自航式水中TVロボット	ROV	1.33	70	2004年	400	高感度ズームカメラ、デジタルスチルカメラ	-
経済産業省	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	海洋技術開発(株)		ROV	2.6	3400	2012年	3000	CTD、TVカメラ、マニピュレータ	<a href="http://www.iogmec.go.jp/metal/metal_10_000005.html">http://www.iogmec.go.jp/metal/metal_10_000005.html</a>



所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	名称	種別	全長 (m)	重量 (kg)	竣工年	潜航深度 (m)	主要観測機器	参考URL
海上保安庁	海洋情報部海 洋調査課	海洋情報部海 洋調査課	ごんどう	AUV	4	610	2013年	-	(深海用)マルチビーム測深器、サイドスキャンソナー、CTD、ADCP、表層音波探査装置	-
海上保安庁	海洋情報部海 洋調査課	海洋情報部海 洋調査課	ごんどうS	AUV	2.5	96	2013年	-	(浅海用)インターフェロメトリ測深器、CTD、ADCP、pH、溶存酸素計	-

表7 用語集

本用語集は、海洋基本計画及び「平成28年版 海洋の状況及び海洋に関して講じた施策(海洋の年次報告)」で用いられている専門用語の一覧です。説明は海洋基本計画及び海洋の年次報告の内容に則したものであり、必ずしも一般的な定義のみを示したものではありません。

用語	説明
<b>アルファベット</b>	
AC	「北極評議会(AC)」を参照。
AIS	「船舶自動識別装置」を参照。
ArCS プロジェクト	「北極域研究推進プロジェクト(ArCS プロジェクト)」を参照。
Argo(アルゴ)フロート	全世界の海洋に漂流し、海洋の表層と水深2,000メートルまでの水温・塩分を測定する観測機器。アルゴフロートには、自身の浮力を調整する機能が内蔵され、海中に投入されると先ず予め設定された漂流深度(通常1,000m)まで沈む。一定期間(通常10日間程度)その深さで漂流した後、いったん観測最深層(通常2,000m)まで降下してから海面に向かって浮上する。最深層から海面に浮上する間に水温や塩分等の鉛直分布を観測し、海面浮上後にアンテナから電波を放射して衛星経由で観測データを伝送する。通信が終わると、再び漂流深度まで沈む。アルゴフロートはこのような沈降・浮上サイクルを約140回、通常は3～4年にわたって繰り返す。
ASEAN地域フォーラム	1994年から開始されたアジア太平洋地域における政治・安全保障分野を対象とする全域的な対話のフォーラム。政治・安全保障問題に関する対話と協力を通じ、地域の安全保障環境を向上させることを目的とする。外交当局と国防・軍事当局の双方の代表が出席。毎年夏に開催される閣僚会合(外相会合)を中心とする一連の会議の連続体。①信頼醸成の促進、②予防外交の進展、③紛争へのアプローチの充実という3段階のアプローチを設定して漸進的な進展を目指している。また、海洋安全保障や災害救援といった地域における具体的な協力も進めている。平成28年4月現在では26カ国及びEUが参加している。
AUV	「自律型無人探査機(AUV)」を参照。
BBNJ	「国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)」を参照。
CFRP	「炭素繊維強化プラスチック(CFRP)」を参照。
CGPCS	「国連ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ(CGPCS)」を参照。
COC	「南シナ海行動規範(COC)」を参照。
COD	「化学的酸素要求量(COD)」を参照。
CTF151	バーレーンに本部を置く連合海上部隊(CMF: Combined Maritime Force)が、海賊対処のための多国籍の連合任務部隊として、2009年1月に設置を発表した。
CUES	西太平洋海軍シンポジウム(WPNS)参加国の海軍艦艇および海軍航空機が、洋上において予期せず遭遇した場合における安全のための手順、通信方法などを定めるもの(法的拘束力を有さず、国際航空規則や国際条約などに優越しない。)
DOC	「南シナ海行動宣言(DOC)」を参照。
EMECS	「世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS)」を参照。
EPA	「経済連携協定(EPA)」を参照。
GEOSS	「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」を参照。
GOOS	「全球海洋観測システム(GOOS)」を参照。
GO-SHIP	「全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)」を参照。
GMA	「地球海洋アセスメント(GMA)」を参照。
HACCP	「危害分析・重要管理点(HACCP)」を参照。
ICRI	「国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)」を参照。
ICRW	「国際捕鯨取締条約(ICRW)」を参照。
IEC	「国際電気標準会議(IEC)」を参照。
IHO	「国際水路機関(IHO)」を参照。

用語	説明
ILO海上労働条約	船員の雇用条件、居住設備、医療・福祉、社会保障等に係る国際的な基準を確立することにより、船員の労働環境の向上及び海運における公平な競争条件の確保を図ることを目的とする、既存の60を超える条約等を統合した国際条約。対象範囲が広く、例えば、時間外労働を含めて1日14時間まで、7日間72時間までといった労働時間の限度等の具体的な基準や、寄港国が外国船舶に立ち入って条約の遵守について監督することを認めるといった執行面の規定が含まれる。2006年2月に採択、2013年8月に発効（日本は2013年8月に批准）。
IOC	「政府間海洋学委員会（IOC）」を参照。
IOCCP	「国際海洋炭素観測調整計画（IOCCP）」を参照。
IODP	「国際深海科学掘削計画（IODP）」を参照。
IPCC	「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」を参照。
IPCC AR5	「政府間パネル第5次評価報告書（IPCC AR5）」を参照。
IMO	「国際海事機関（IMO）」を参照。
IWC	「国際捕鯨委員会（IWC）」を参照。
JMH	「気象無線模写通報（JMH）」を参照。
JODC	「日本海洋データセンター（JODC）」を参照。
MARPOL条約	「海洋汚染防止条約（MARPOL条約）」を参照。
MDA	「海洋状況把握（MDA）」を参照。
MEPC	「海洋環境保護委員会（MEPC）」を参照。
MPA	「海洋保護区（MPA）」を参照。
NO <sub>x</sub> SO <sub>x</sub>	<p>【窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）】 物が燃える際には、空気中の窒素や物に含まれる窒素化合物が酸素と結合して窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）が必ず発生する。発電所や工場のボイラー、および自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素（NO）が発生し、これはまた酸化されて安定な二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）となり大気中に排出される。通常、この一酸化窒素（NO）と二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）とを合わせて窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）と呼ぶ。</p> <p>【硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）】 硫黄の酸化物の総称で、SO<sub>x</sub>と略称される。二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）の他、三酸化硫黄（SO<sub>3</sub>）、硫酸ミスト（H<sub>2</sub>SO<sub>4</sub>）などが含まれる。工場や火力発電所で石炭、重油を燃焼する際、その燃料中に存在する硫黄分が硫黄酸化物となり排出ガス中に含まれ大気汚染の原因となる。</p>
NOWPAP	「北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）」を参照。
ODA	「政府開発援助（ODA）」を参照。
OECD	「経済協力開発機構（OECD）」を参照。
PEMSEA	「東アジア海域環境管理パートナーシップ（PEMSEA）」を参照。
PICES	「北太平洋海洋科学機関（PICES）」を参照。
PSC	「ポート・ステート・コントロール（PSC）」を参照。
PSI	「拡散に対する安全保障構想（PSI）」を参照。
ReCAAP	「アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）」を参照。
RIO+20	「国連持続可能な開発会議（RIO+20）」を参照。
ROV	「遠隔操作無人潜水機（ROV）」を参照。
SIP	「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」を参照。
S-net	「日本海溝海底地震津波観測網（S-net）」を参照。
SOLAS条約	「海上人命安全条約（SOLAS条約）」を参照。
TAC	「漁獲可能量（TAC）制度」を参照。
TAE	「漁獲努力可能量（TAE）制度」を参照。
TEMM	「日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）」を参照。
TEU	コンテナ船の積載容量や、港湾のコンテナ貨物の取扱個数等を示す単位。1TEUは、20フィートコンテナ1つ分に相当。（TEU: Twenty-foot Equivalent Unit）
UNEP	「国連環境計画（UNEP）」を参照。
WCRP	「世界気候研究計画（WCRP）」を参照。
WMO	「世界気象機関（WMO）」を参照。
WTO	「世界貿易機関（WTO）」を参照。

用語	説明
<b>あ行</b>	
愛知目標	「生物の多様性に関する条約(生物多様性条約)」において決定された目標。生物多様性に関する2011年以降の新たな世界目標である戦略計画2011-2020において、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するとして設定された20の個別目標。特に海洋に着目した目標として、水産資源の持続的な漁獲(目標5)やサンゴ礁など気候変動に脆弱な生態系への悪影響の最小化(目標10)、陸域17%、海域10%の保護地域などによる保全(目標11)などが設定されている。
アウトリーチ活動	専門家や関係機関が一般社会に向けて、分かりやすく親しみやすい形で教育普及・啓発活動等の働きかけを行う活動。国民との双方向的な対話を通じて、国民が海洋に関する夢、感動、海洋の魅力を体感することにより、海洋に関する理解の増進に資する効果を有する。
アジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアログ)	アジア太平洋地域の国防大臣等を集めて防衛問題や地域の防衛協力についての議論を行うことを目的として開催される多国間会議。英国際戦略問題研究所(IISS)主催。国防分野の閣僚クラス等の他、研究者等が参加。
アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)	アジアの海賊・海上武装強盗対策のため、2001年のASEAN+3首脳会合で日本が作成を提案し、その後の交渉を主導。2006年に発効し、情報共有センター(ISC)をシンガポールに設立。ISCは締約国間の情報共有の促進、独自情報の収集・分析・発信、締約国の能力構築等を実施しており、締約国はISCを通じ、海上保安当局間で海賊・海上武装強盗に関する情報共有及び協力を実施している。2016年4月現在、締約国は20か国。ISC発足以来、日本人が歴代事務局長を務めてきている。
アジア人船員国際共同養成プログラム	船舶の安全運航のためには船員の質の向上を図ることが重要であること、今後世界規模での船員逼迫が予想されること、資質の高いアジア人船員の確保が我が国の海上輸送の確保上依然として重要であることから、優秀なアジア人船員を育成・確保するため、我が国主導で策定するプログラム。各国船員教育機関の教官のスキルアップを図るため、フィリピン、インドネシア、ベトナム及びミャンマーから船員教育者を日本に招き、乗船研修機関及び座学研修機関において、教育現場における実務内容に即した研修を行い、日本の船員養成スキルを各国の船員教育に反映させるものであり、アジア各国における船員教育システム全体の改革を我が国が支援する等の取組を内容とする。
アルゴ計画	世界気象機関、ユネスコ政府間海洋学委員会等の国際機関および各国の関係諸機関の協力のもと、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視・把握するシステムを構築する国際科学プロジェクトのこと。日本では、外務省、文部科学省(実施機関:海洋研究開発機構/JAMSTEC)、水産庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁が協力してアルゴ計画を推進している。
磯焼け	浅海の岩礁・転石域において、海藻の群落(藻場)が季節的消長や多少の経年変化の範囲を越えて著しく衰退または消失して貧植生状態となる現象。
「海における法の支配の三原則」	平成26年5月にシンガポールで行われた第13回シャングリラ・ダイアログにおいて、安倍総理が基調講演の中で提唱。①国家は法に基づいて主張をなすべし、②主張を通すために力や威圧を用いない、③紛争解決には平和的收拾を徹底すべし、の3つからなる。
海の月間	広く国民の「海」に対する理解と認識を深めるため、政府、地方公共団体、海にかかわりのある様々な団体等が協力して、より活発な広報活動等に取り組む期間として設けられているもの。国民の祝日「海の日」を含む7月1日から31日までの期間。
海の日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願うことを目的に、国民の祝日に関する法律に定められた国民の祝日。7月の第3月曜日。明治9年に、明治天皇のご巡幸の際、灯台巡回船「明治丸」で函館から横浜にご到着された日を記念した「海の記念日(7月20日)」を、平成8年から国民の祝日としたもの。
運輸安全マネジメント制度	運輸事業者自らが、経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善することにより輸送の安全性を向上させることを目的としたもの。本制度では、各事業者は輸送の安全を確保するための事業運営方針、事業の実施及び管理に関する体制や方法について定めた規程(安全管理規程)の作成・届出、経営中枢で安全管理体制を統括管理する立場の者(安全統括管理者)の選任等を行い、安全管理体制の継続的な改善が求められる。また、国は各事業者に立入り、安全管理体制の実施状況の確認、安全管理体制の更なる向上のための評価・助言を行う運輸安全マネジメント評価を実施する。
栄養塩類	窒素、リン、珪素など、植物プランクトンや海藻などの生長・増殖に必要な物質。
餌生物調査(えさせいぶつちょうさ)	調査対象の餌に関する調査。南極海では、オキアミが鯨の主な餌となる。オキアミの分布や量を調査することで、鯨の摂餌生態、生態系における役割等の解明につながる。特に南極海では、複数の鯨種が同じオキアミを餌としていることから、生態系の構造を把握することが重要となる。
エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。

用語	説明
エルニーニョ現象	太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より高くなり、その状態が1年程度続く現象で数年おきに発生する。これに伴って世界的に異常気象が発生すると言われている。
遠隔操作型無人探査機 (ROV)	船とケーブルでつなぎ、海底下の映像を見ながら遠隔操作ができる探査機。動く距離や場所は限られるが、光通信を使って大量のデータを受診できる。(ROV: Remotely Operated Vehicle)
沿岸域	海岸線を挟む陸域から海域に及ぶ区域。沿岸域は、様々な自然環境や多様な機能を有し、陸域の影響を顕著に受け、様々な利用が輻輳していることから、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる範囲については、海域及び陸域における諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずべき区域でもある。
沿岸警備協会	漁協、自治体関係者等で組織された任意団体。地域の沿岸防犯意識の普及高揚を図り、自主的な沿岸防犯活動を推進するとともに、沿岸における密入出国、密貿易、密漁その他の犯罪の予防・検挙、沿岸における水難事故、危険物の漂流・漂着その他の事故・事案の予防・救助等への協力援助を行い、もって平穏で安全な郷土作りに寄与することを目的としている。
沿岸漂砂(えんがんひょうさ)	沿岸流によって海岸線と平行方向に移動する土砂、またはその現象。長期的に海岸侵食や港湾の埋没を引き起こす原因となる。
<b>か行</b>	
海岸保全施設	海岸保全区域(津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域)内にある、海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設。堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜など。
外航	本邦の港と本邦以外の地域の港との間又は本邦以外の地域の各港間の航海。
海溝型地震	海のプレートと陸のプレートの境界に位置する海溝沿いで発生する地震や、海のプレート内部で発生する地震を総称して海溝型地震と呼ぶ。数十～数百年といったある程度の周期性をもって繰り返し発生すること、規模がマグニチュード8以上と非常に大きくなる場合があること、津波を伴う場合があることが特徴。我が国周辺では、平成23年3月11日に発生した平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(マグニチュード9.0)や、近い将来の発生が指摘されている東海地震等が例として挙げられる。
海山	一般的に円錐の顕著な海底の高まりで、周囲から1,000m以上の比高を持つもの。比高が1,000m未満のものは海丘または海稜と呼ぶ。
海象(かいしょう)	波浪や潮流などの、海洋における自然現象。海象観測により得られたデータは、地球環境変動予測や海洋上での安全な活動、海岸保全対策の実施等の資料として利用される。
海上人命安全条約(SOLAS条約)	タイタニック号の遭難事故を契機に、それまで各国に任されていた船舶の安全性確保について国際的に取り決めた1914年の条約が最初のもので、現在は1974年に採択された本条約が効力を有している。船舶の構造、設備、船上で行われるべき措置、安全運航の管理に係る技術要件について規定されている。正式名称は「1974年の海上における人命の安全のための国際条約」。日本は1980年に締結、同年発効。
海底下地殻構造探査	地球の表面を覆う岩盤を地殻と言い、音波や電磁気などを使って、直接見ることのできない地殻の構造を調べる事を地殻構造探査と言う。海底下の地殻構造は、海上の船舶から発振された音波の反射を利用して調査を行う。海底面や地層(堆積物や岩石の層)の境目で反射してくる音波を計測する方法を「反射法地震探査」、また、海底に地震計などを設置して、音波の伝わる速度を解析する方法を「屈折法地震探査」と呼んでいる。これらの方法は、音波が地層の境界で反射したり、音波の伝わる早さが地層の密度の違いで変化したりする事を利用したもので、海域では石油資源探査の分野で発達した。
海底熱水鉱床(かいていねつすいこうしょう)	海底から噴出する熱水が低温の海水と接触することにより、銅、鉛、亜鉛、金、銀、レアメタル等の金属成分が析出・沈殿してできた多金属鉱床。水深500～3,000mの海底に分布している。我が国では昭和60年度から調査を開始し、沖縄近海、伊豆・小笠原海域などで鉱床が発見されている。
開発保全航路	港湾区域及び河川区域以外の水域における船舶の交通を確保するため、国が開発及び保全に関する工事を必要とする航路。その構造の保全並びに船舶の航行の安全及び待避のため必要な施設を含むものとし、その区域は、政令で定める。
海洋アライアンス	東京大学が平成19年に設立した、海洋に関する既存の研究科や研究所を横断する教育研究活動を進めていくための学際的なネットワーク組織。東京大学の学部生に対して海洋学の入門講義や臨海実習の実施、大学院生に対して海洋科学・海洋政策全般を包括的に学べる海洋学際教育プログラムを実施している。また、初等中等教育での海洋教育の促進のために、海洋教育のカリキュラム開発及び研究、教師の養成と研修を実施している。

用語	説明
海洋エネルギー・鉱物資源開発計画	海洋基本法に基づき策定された海洋基本計画において、海洋エネルギー・鉱物資源を計画的に推進するために、平成21年度より10年間の中長期計画として策定された計画。海洋エネルギー・鉱物資源の種類ごとに、開発の目標と達成にいたる筋道、必要となる技術開発、官民分担等が定められている。
海洋基本計画	「海洋立国日本の目指すべき姿」を明らかにした上で、海洋に関する社会情勢の変化等を踏まえて、重点的に推進すべき取組と海洋に関する施策の方向性を示した計画。
海洋汚染防止条約(MARPOL条約)	船舶の航行に起因する海洋汚染を防止するため、油、有害液体物質、汚水、廃棄物等について、船舶からの排出方法、船舶の構造設備等に関する基準を定めた国際条約。日本は、1983年に「1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書」を締結。同年、同議定書とともに本条約は効力を生じた。1997年の改正議定書により、オゾン破壊物質、窒素酸化物、硫黄酸化物などの排ガスを規制する附属書Ⅵが追加された(同改正議定書については、日本は2005年に締結、同年発効)。更にその後の改正により、船舶のエネルギー効率に関する規制が同附属書に追加された。(本改正は2011年に採択され、2013年発効)。
海洋開発分科会	海洋の開発に関する総合的かつ基本的な事項を審議することを目的として、科学技術・学術審議会に設置されている分科会。
海洋環境保護委員会(MEPC)	国際海事機関(IMO)の常設委員会の一つで1985年に設置。船舶に起因する海洋汚染等の防止及び規制に関する事項を審議し、海洋汚染防止条約(MARPOL条約)等の海洋環境保全に係る国際条約等の策定・見直しを行っている。
海洋基本法	海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これによって、日本の経済社会の発展と国民生活の安定向上を図り、海洋と人類が共に生きていくことに貢献することを目的に、平成19年4月に成立し、同年7月に施行された法律。
海洋航行不法行為防止条約2005年議定書	海洋航行不法行為防止条約(SUA条約)を改正するための議定書。新たに船舶を使用した一定の不法行為並びに大量破壊兵器及びその関連物質等の船舶による輸送行為等を条約上の犯罪とし、それらの行為を防止・抑止するための乗船等について規定するもの。2005年10月に採択された。12か国が締結した日の後90日の日に効力を生じる。2014年3月末時点で29か国・地域が締結。2010年7月に発効。 なお、SUA条約とは、暴力等を用いた船舶の奪取及び管理並びに船舶の破壊等行為の犯人又は容疑者が刑事手続きを免れることがないよう、締約国に対し、一定の場合には裁判権を設定すること及びこのような行為を引渡犯罪とすることを義務付けた上で、犯人又は容疑者を関係国に引き渡すか、訴追のため事件を自国の当局に付託するかいずれかを行うことを定めたもの。1988年に採択され1992年に発効した(日本は1998年に締結)。2016年3月末時点で166か国・地域が締結。
海洋再生可能エネルギー	洋上風力、波力、潮流、海洋温度差等、海域において利用可能な再生可能エネルギーのことをいう。
海洋再生可能エネルギーの実証フィールド	海洋再生可能エネルギーを利用した発電の技術開発の促進や、実用化・事業化の促進を目的とした、実証実験を行うための海域。
海洋情報クリアリングハウス	国内の各機関がそれぞれ保有し提供している海洋情報を容易に検索し利用できるよう、それら海洋情報の概要や入手方法等の所在情報をデータベース化しインターネットを通じて提供するシステム。
海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の規定に基づき、農林水産大臣が定める計画であり、資源の動向を基礎として漁業の経営状況等を勘案し、第1種特定海洋生物資源(さんま、すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば・ごまさば、するめいか、ずわいがにの7魚種)について漁獲可能量を、第2種特定海洋生物資源(あかがれい、いかなご、さめがれい、さわら、とらふぐ、まがれい、まこがれい、やなぎむしがれい、やりいかの9魚種)について漁獲努力可能量を定めるもの。毎年少なくとも1回検討を加え、必要があると認めるときには変更される。
海洋生物多様性保全戦略	海洋の生物多様性の保全及び持続可能な利用を目的とし、基本的な考え方や施策の方向性を示すため、環境省が関係省庁の協力を得て平成23年3月に策定したもの。
海洋台帳	自然情報(海底地形や海流等)、社会情報(訓練区域や漁業権区域等)等を一元的に管理し、インターネット上でビジュアル的に重ね合わせて閲覧できるサービス。
海洋地球観測探査システム	第3期科学技術基本計画にて選定された国家基幹技術の一つであり、衛星による全球的な観測・監視技術と深海底下までをカバーする海洋探査技術により得られる各種データを有機的に統合し、社会的・科学的に有用な情報に変換して提供するシステム。我が国の地球環境観測、災害監視、資源探査などに貢献することが期待される。
海洋バイオマス	バイオマスとは、生物(bio)の量(mass)に由来し、「バイオマス活用推進基本法」では、「動植物に由来する有機物である資源(原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭を除く。）」とされている。例えば海洋中に存在する微生物類や海藻等に由来するバイオマスは、種類が多様で地域特性に差がある、季節変動が大きい、塩分・水分を多く含んでいる等の特徴を有している。未利用の部分が多いことから、それらからの有用成分の抽出やエネルギー変換による利用が期待されている。

用語	説明
海洋保護区(MPA)	海洋保護区は、海洋の生物多様性と生態系サービスを確保するために区域を特定して規制や管理措置を講ずるものである。我が国においては「海洋保護区」を以下のとおり定義しており、これを「日本型海洋保護区」と呼ぶこともある。 ・海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全および生態系サービスの持続可能な利用を目的として、利用形態を考慮し、法律又はその他の効果的な手法により管理される明確に特定された区域。
海里(かいり)	長さの単位。1海里は1,852m。また、船の速さは通常1ノット(1時間で1海里進む速さ)を単位として表す。
海底下二酸化炭素回収貯留	工場や発電所等から排出される二酸化炭素を大気放散する前に回収し、海底下へ貯留すること。二酸化炭素排出量の大幅削減が可能であるため、地球温暖化対策として期待されている。ロンドン議定書を受けた海洋汚染等防止法において、廃棄物等の海底下廃棄は原則として禁止されており、特定二酸化炭素ガスについては、厳格な条件の下、環境大臣の許可を得た上で、実施可能となっている。
海洋状況把握(MDA)	我が国の海洋安全保障、海上安全、自然災害対策、海洋環境保全、海洋産業振興・科学技術の発展等に資する海洋に関連する多様な情報を、取扱等に留意しつつ効果的な集約・共有を図り、海洋に関連する状況を効率的に把握すること。
海洋(上層)貯熱量	海が蓄えている熱量の指標。深度300m程度までの平均気温により算出される。海が蓄えている熱量の変化は、海面水温の変化を見るだけではわからないので、この指標を用いる。海の深いところではほとんど水温が変化しないので、赤道では深度300m程度までの平均水温を求めることで、海が蓄えている熱量の変化を知ることができる。海洋貯熱量が大きいということは、一般に、温度躍層が深く、高い海面水温が維持されやすいことを意味する。そのため、海洋貯熱量は将来のエルニーニョ現象を予測する上で重要な指標となる。
科学技術基本計画	平成7年に制定された科学技術基本法に基づき、科学技術の振興に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るために策定される科学技術の振興に関する基本的な計画。平成23年度から平成27年度までを期間として平成23年8月に閣議決定された第4期科学技術基本計画では有用資源の開発や確保に向けた海洋探査及び開発技術等の研究開発を推進するとされた。
化学的酸素要求量(COD)	水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸素の量。水域の有機汚濁の指標として、水質汚濁に係る環境基準に設定されている。(COD: Chemical Oxygen Demand)
拡散に対する安全保障構想(PSI)	大量破壊兵器等の拡散防止のため、各国が、国際法・各国国内法の範囲内でとりうる措置を実施・検討するための取組。(PSI: Proliferation Security Initiative)。
拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)	地域における共通の安全保障上のさまざまな課題を幅広く取り上げるため、ASEAN域内における防衛当局に、我が国を含めたASEAN域外国8か国(米国、豪州、韓国、インド、NZ、中国及びロシア)を「プラス国」として加えた閣僚級会合。
カボタージュ制度	経済安全保障の観点から、自国内の貨物または旅客の輸送は自国籍船に限るという国際的な慣行として確立した制度であり、我が国においても、船舶法第3条に基づき、外国籍船による国内輸送は原則として禁止している。
環境影響評価手法	開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ調査・予測・評価を行うための手法
環日本海海洋環境ウォッチシステム	人工衛星でとらえた海洋環境データを受信・解析し、国内外に発信するシステム。「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の実施にあたり、特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター(CEARAC)が実施する取組の中で活用されている。
危害分析・重要管理点(HACCP)	原材料の受入れから最終製品に至るまでの各工程ごとに、微生物による汚染や金属の混入等の食品の製造工程で発生するおそれのある危害をあらかじめ分析(HA)し、危害の防止につながる特に重要な工程を重要管理点(CCP)として継続的に監視・記録する工程管理システム。(HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Point)
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)	1988年に、国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援する。5～7年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)
気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書(IPCC AR5)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、2013年から2014年にかけて公表した3つの作業部会報告書と、これらの知見を抽出し統合した統合報告書の計4つの報告書からなる。2013年9月にIPCC第36回総会において承認された第1作業部会報告書は自然科学的根拠について、2014年3月にIPCC第38回総会において承認された第2作業部会報告書は気候変動の影響、適応及び脆弱性について、2014年4月にIPCC第39回総会において承認された第3作業部会報告書は気候変動の緩和について、それぞれ報告されている。2014年10月にIPCC第40回総会において、統合報告書が承認された。

用語	説明
気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラム	物理系、化学系、生物系を統合し、練習船を利用した国内外の諸機関との共同研究による先端的海洋研究の実施を教育機会としてとらえ、学生の観測・研究への参画を通じた実地訓練の機会を設定することにより、海洋研究・モニタリング分野で国際的に貢献できる技術者・研究者の育成に取り組んだプログラム(平成22～25年度)
旗国(きこく)	船舶の国籍国(登録国)。
気象無線模写通報(JMH)	国内及び国外の気象業務を行なう機関並びに船舶等において利用されることを目的として、気象庁が作成する天気図、海況図等のラジオファックス形式での無線模写による放送のこと。
北太平洋海上保安フォーラムサミット	北太平洋地域の6カ国(日本、カナダ、中国、韓国、ロシア、米国)の海上保安機関の代表が一同に会し、北太平洋の海上の安全・セキュリティの確保、海洋環境の保全等を目的とした各国間の連携・協力について協議する多国間の枠組である北太平洋海上保安フォーラムのうち、長官級の会合をさす。
北太平洋海洋科学機関(PICES)	北太平洋(北緯30度以北)における海洋科学研究の促進及び調整を目的として、1992年に設立された機関。
北太平洋漁業委員会	北太平洋漁業資源保存条約に基づいて設立された地域漁業管理機関。NPFC事務局は東京(東京海洋大学)に設置されている。
北太平洋漁業資源保存条約	正式名称は「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」。主に①条約水域における漁業資源の長期的な持続可能性を確保するため、保存管理措置を採択すること、②同保存管理措置の実施を確保するための効果的な監視、規制及び監督のための適当な協力の仕組みを設けることを規定している。 条約の締約国は、日本、カナダ、ロシア、中国、韓国であり、漁業主体として台湾が参加している。 2015年に発効した(日本は2013年に締結)。
基礎試錐(きそしすい)	試錐とは物理探査の結果等を踏まえ、原油やガスの存在の可能性が高い地域を選定し、大型の掘削装置を用いて試掘を行い、地下の地質構造を直接的に把握する調査。基礎試錐とは、特に国が石油天然ガスの基礎的データ取得を目的とした調査(基礎調査)の中で行う試錐を指す。
基礎物理探査	物理探査とは、地下の岩石や鉱物の物理的性質を利用して、地下構造や有用鉱物等の所在を解明するもので、地震探査、重力探査、磁気探査がある。海洋においては、調査船から海中に弾性波を放射し、海底及び海底下の構造によって返ってきた反射波を解析する地震探査法が主に用いられる。基礎物理探査とは、特に国が石油天然ガスの基礎的データ取得を目的とした調査(基礎調査)の中で行う物理探査のことを指す。
協カメカニズム(マラッカ・シンガポール海峡の)	マラッカ・シンガポール海峡における安全のための沿岸国・利用国・利用者による国際協力の枠組。平成19年9月にマラッカ・シンガポール海峡に関するシンガポール会議において発足。沿岸国と利用国等の協力促進のための一般的協議の場としての「フォーラム」、沿岸国提案のプロジェクトを支援する利用国等と沿岸国との調整の場としての「プロジェクト調整委員会」、航行援助施設の整備・維持管理に関する「航行援助施設基金」の3つの内容からなる。
漁獲可能量(TAC)制度	資源状況等の科学的データを基礎に、漁業経営等の社会的事情を勘案して、魚種別に年間の漁獲量の上限(TAC)を設定する制度。(TAC: Total Allowable Catch)
漁獲努力可能量(TAE)制度	資源状況等の科学的データを基礎に、漁業経営等の社会的事情を勘案して、魚種別に一定期間・一定区域内における年間の漁獲努力量(隻・日数)の上限(TAE)を設定する制度。(TAE: Total Allowable Effort)
漁場保全の森づくり	漁場環境が悪化している閉鎖的な湾、入江等の背後地の森林・河川流域・海岸等において、栄養塩類の供給、濁水の緩和等に効果的な森づくりを実施する取組。
経済協力開発機構(OECD)	経済成長、開発途上国援助、自由かつ多角的な貿易の拡大を目的とした、市場主義を原則とする先進諸国の集まり。全世界的な広がりを持つ国際機関において、先進諸国が足並みを揃える必要がある場合の調整の場となることもある。OECDには世界の造船業に関する唯一の多国間政策協議の場として「造船作業部会」が置かれ、日本、欧州各国、韓国等の主要造船国が加盟し、公正な競争条件の確保に関する問題等についての協議を行っている。(OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development)
経済連携協定(EPA)	物品の関税やサービス貿易に関わる障壁の撤廃、市場制度や経済活動の一体化等により経済関係の強化を目指し、ある国や地域が海外の国や地域と結ぶ対象分野の広い国際約束。(EPA: Economic Partnership Agreement)



用語	説明
公海	いずれの国の排他的経済水域、領海若しくは内水又はいずれの群島国家の群島水域にも含まれない海のすべての部分(国連海洋法条約第86条)。公海では、航行・上空飛行の自由、漁獲を行う自由、人工島その他の施設を建設する自由、科学的調査を行う自由等が認められている(公海自由の原則)。
航行援助施設	灯台、浮標(ブイ)などの船舶の安全な航行を支援する施設。
合流式下水道	汚水および雨水をあわせて排除する方式。
航路標識	灯光、形象、彩色、音響、電波等の手段により港、湾、海峡その他の日本国の沿岸水域を航行する船舶の指標とするための灯台、灯標、立標、浮標、霧信号所、無線方位信号所その他の施設。(航路標識法第1条第2項)
国際アルゴ計画	「アルゴ計画」の項を参照
国際海事機関(IMO)	船舶の安全及び船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題に関する国際協力を促進するための国連の専門機関として、1958年に設立(設立当時は「政府間海事協議機関」。1982年に国際海事機関に改称)。日本は設立当初に加盟国となり、理事国の地位を保持している。2016年3月末現在、171の国・地域が正式に加盟し、3地域が準加盟となっている。
国際海底機構	国連海洋法条約に基づき、同条約のすべての締約国を構成国として、1994年11月16日に設立された機関。国連海洋法条約が「人類の共同の財産」と規定した深海底(すべての沿岸国の大陸棚の外側にあっていずれの国の管轄権も及ばない海底及びその下)の鉱物資源の管理を主たる目的とし、国連海洋法条約及び同条約第11部の実施協定の規定に従って、深海底における活動を組織し及び管理する。
国際海洋炭素観測調整計画(IOCCP)	国際連合教育科学文化機関(UNESCO)政府間海洋学委員会(IOC)のもとで行われている、海洋の炭素循環に係わる観測やデータ統合の連携を推進するプロジェクト。(IOCCP:International. Ocean. Carbon. Coordination Project)
国際海洋法裁判所	国連海洋法条約に基づき、同条約の解釈・適用に関する紛争等の司法的解決を任務として、1996年に設立された機関。同裁判所は、公平であり誠実であることについて最高水準の評価を得ており、かつ海洋法の分野において有能の名のある者のうちから選挙される全21名の独立の裁判官の団で構成される。我が国は96年から継続的に裁判官を輩出。
国際コンテナ戦略港湾	広域からの貨物集約や港湾運営会社による一体的な港湾運営を図るとともに、高規格コンテナターミナルの整備等を集中して実施することで、基幹航路の維持・拡大を図ることを目的とした港湾。2010年8月、阪神港及び京浜港を国際コンテナ戦略港湾として選定した。
国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)	日米が中心となり、1995年に開始されたサンゴ礁保全と持続可能な利用に関する包括的かつ自主的な国際的な枠組。各国のサンゴ礁の状態や保全の優良事例、課題等に係る情報の共有を進めている。我が国は、2015年4月からおよそ2年間に渡りICRI事務局を務めるなど、本枠組に貢献している。(ICRI:International Coral Reef Initiative)
国際司法裁判所(ICJ)	国際法に基づく裁判で国家間紛争を平和的に解決することを任務として、1945年に国連憲章とICJ規程に基づき設置された国連の主要な司法機関。国連加盟国は当然に国際司法裁判所規程の当事国となるほか、国連非加盟国も、安全保障理事会の勧告に基づいて総会が決定する条件の下にICJ規程の当事国となることができる。ICJの裁判官は、国連安全保障理事会及び総会の選挙で選ばれた15名の独立・公平な裁判官により構成。
国際深海科学掘削計画(IODP)	2013年10月から開始された多国間科学研究協力プロジェクト。日本(地球深部探査船「ちきゅう」)、アメリカ(ジョイデス・レゾリューション号)、ヨーロッパ(特定任務掘削船)がそれぞれ提供する掘削船を用いて世界中の海底を掘削して地質試料(掘削コア)の回収・分析や孔内観測装置の設置によるデータ解析などの研究を行うことで、地球や生命の謎の解明に挑戦している。海底から回収された掘削コアは、世界に3か所ある保管施設(高知、プレーメン、テキサス)に分配・収蔵され、研究や教育への利用のために公開されている。(IODP:Integrated Ocean Drilling Program)
国際水路機関(IHO)	全世界の航海をより容易で安全にすることを目的として、水路図誌(海図、灯台表等)の最大限の統一、水路測量の手法や水路業務の技術開発等を促進するための技術的、科学的な活動を行う国際機関。1921年、国際水路機関条約に基づき設立された。2016年3月末現在、我が国を含む85カ国が加盟。
国際電気標準会議(IEC)	電気・電子技術に関する規格を策定する国際的な標準化団体。(1906年に発足、2015年5月現在の会員数は83カ国)
国際バルク戦略港湾	我が国の産業の国際競争力や国民生活を根底から支える国際バルク貨物(穀物、鉄鉱石、石炭)について、その安定的かつ安価な供給を支えるべく、政策手段と投資を集中する港湾。2011年5月、国際バルク戦略港湾として10港を選定した。

用語	説明
国際フィーダー航路	国際コンテナ戦略港湾(京浜港・阪神港)に接続する内航コンテナ航路。
国際捕鯨委員会(IWC)	国際捕鯨委員会は、国際捕鯨取締条約に基づき1948年に設置された国際機関。現在88カ国が加盟しており(平成28年5月時点)、日本の加盟は1951年。(IWC:International Whaling Commission)
国際捕鯨取締条約(ICRW)	国際捕鯨取締条約は、鯨類資源の適当な保存及び捕鯨産業の秩序ある発展を図ることを目的とした条約。我が国は第8条に基づき、鯨類捕獲調査を実施。(ICRW:International Convention for the Regulation of Whaling)
国連海洋法条約(UNCLOS)	正式名称は「海洋法に関する国際連合条約」。英語名は“United Nations Convention on the Law of the Sea(UNCLOS、読み方はアंकロス)”。1982年に第三次国連海洋法会議において採択され、1994年11月に発効した。全17部320条の本文及び9の附属書並びに実施協定からなり、その内容は、領海、公海、排他的経済水域、大陸棚、深海底等多岐にわたる。
国連環境計画(UNEP)	1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議の結果として設立された国連機関であり、本部はケニアのナイロビに置かれている。国連諸機関が行っている環境に関する諸活動の総合的調整管理及び環境分野における国際協力の推進を目的としている。(UNEP:United Nations Environment Programme)
国連持続可能な開発会議(リオ+20)	2012年6月、リオデジャネイロ(ブラジル)において開催され、グリーン経済に向けた取組の推進、持続可能な開発を推進するための制度的枠組、防災や未来型のまちづくりなどの取組について議論が行われた会議。最終日に、持続可能な開発目標(SDGs)の策定のための政府間プロセスの立ち上げなどに合意した成果文書「我々の求める未来」が採択されるなど、今後の国際的取組を進展させる上で重要な成果が得られた。
国連ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ(CGPCS)	国連安保理決議第1851号(2008年12月採択)を受け、2009年1月に各国政府・軍、海運業者、NGO等による対ソマリア海賊の取組を調整する場として発足。全体会合及びワーキング・グループ(WG)から構成され、全体会合ではWGにおける議論を盛り込み、ソマリア沖海賊の現状及び国際社会の取組をまとめたコミュニケが成果文書として公表されている(これまで18回の全体会合を開催)。
国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)	UNCLOS上、国家の管轄権が及ばない海域、すなわち公海及び深海底の海洋生物多様性をいう。
国家基幹技術	国家的な大規模プロジェクトとして第3期科学技術基本計画で集中的に投資すべきとされた基幹技術。国家的な目標と長期戦略を明確にして取り組む技術として、総合科学技術会議により「宇宙輸送システム」、「海洋地球観測探査システム」、「高速増殖炉サイクル技術」、「次世代スーパーコンピュータ」、「X線自由電子レーザー」の5つが選定された。
コバルトリッチクラスト	海山の斜面や頂部に海水中の金属成分が付着してできたコバルト含有率の高い鉱床。水深1,200～5,500mの海山に分布している。コバルト以外にもマンガン、銅、ニッケル、白金等を含有。我が国では昭和62年度から調査を開始し、周辺海域の海山において鉱床が発見されている。
<b>さ行</b>	
栽培漁業	魚介類は、自然界ではふ化直後の稚仔の減耗率が極めて高いため、人間の管理下で一定の大きさまで育成させた種苗を天然水域に放流し、適切な管理を行い、水産資源の持続的な利用を図ろうとするものである。
採鉱技術(さいこうぎじゆつ)	地中(海底)から鉱物を含んだ岩石等を採取して地上(海上)に搬出するまでの作業に係る技術。
里海	人手が適切に加わることで生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域を指す概念。里海づくりでは、生態系・物質循環の健全化とふれあいの視点からの取組が、地域住民、漁業者、NPO、行政等の多様な主体の協働により、持続的に行われることが重要とされる。
サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020	我が国のサンゴ礁生態系の保全のための、2020年度までの5カ年計画。2010年に策定された「サンゴ礁生態系保全行動計画」の達成状況等を踏まえ、より実践的で実効的な内容とすることを意識し、2016年度以降の5カ年間に重要となる項目を見据えて策定された。
三次元物理探査	二次元物理探査と同じ原理で、反射波を捉える受信器を付けたケーブルの数を増やすことにより、地下構造を三次元的に把握する探査手法。
サンドバイパス	海岸の構造物によって砂の移動が断たれた場合に、上手側に堆積した土砂を、下手側海岸に輸送・供給し、砂浜を復元する工法。これとは逆に、流れの下手側の海岸に堆積した土砂を、侵食を受けている上手側の海岸に戻し、砂浜を復元する工法をサンドリサイクル工法という。

用語	説明
参与会議	総合海洋政策本部に置かれ、海洋に関する施策に係る重要事項について審議し、総合海洋政策本部長に意見を述べる役割を担う海洋に関する幅広い分野の専門家から構成される有識者会議。
三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン	東北地方太平洋沿岸地域(本ビジョンにおいては、青森県八戸市から福島県南相馬市までを対象)における、三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興に関する環境省の取組の方向性を取りまとめたもの。(平成24年5月7日策定)
資源管理指針	今後の水産資源管理のあり方について国及び都道府県が定める基本的方針であり、水産資源に関する管理方針及びこれを踏まえた具体的管理方策を内容とするもの。
資源管理計画	資源管理指針に基づき関係漁業者が魚種又は漁業種類ごとに自主的に作成するもので、資源管理指針に記載された魚種又は漁業種類ごとの資源管理措置について、その規模等を具体的に記した計画。
地震探査システム	新しく建造された海洋研究開発機構(JAMSTEC)が所有する海底広域研究船「かいめい」が持つ機能の一つ。ストリーマーカーケーブル(受信機(ハイドロフォン)を内蔵したケーブル)を用いて、地震発生帯の地殻構造を3次元的にイメージング、沿岸域における地震断層、地質構造の把握、地震による地すべり地形・地震履歴の把握、地震発生メカニズムの解明、地質構造の把握等が可能となる。
自然公園	国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。優れた自然風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養、教化に資するとともに、生物多様性の確保に寄与することを目的に、自然公園法及び都道府県条例に基づき指定される。国立・国定公園では、公園ごとに保護と利用のための公園計画が定められ、そのための施設整備や地種区分に応じた行為の規制が行われる。
指定養殖業	内水面漁業の振興に関する法律制定以前までは、養殖業が私有地内の池等の水面において営まれる場合には、漁業関係法令による規制はなかったが、種苗に天然資源を用いている場合等に、内水面水産資源の持続的な利用の確保や内水面漁業の持続的かつ健全な発展の観点から、養殖数量を制限する必要がある場合も想定されたため、新たに政令で指定された農林水産大臣の許可を必要とする養殖業。
持続可能な開発	「環境と開発に関する世界委員会」(委員長:ブルントラント・ノルウェー首相(当時))が1987年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げた概念で、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発とされている。環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考えに立つものである。
シャングリラ・ダイアローグ	「アジア安全保障会議」の項を参照。
重要自然マップ	東日本大震災後の津波浸水域を中心とした自然環境調査の成果を、地域の復興事業などに活用してもらうことを目的に、自然環境保全上重要と考えられる地域やその取扱い上の留意点等をわかりやすく地図化したもの。2012年の調査結果から作成した「重要自然マップ」と2012～2015年までの調査結果から作成した「重要自然マップ2015」の2種類がある。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
準日本船舶	日本の外航船社の海外子会社が保有する外国籍船であって、海上運送法に基づく航海命令が発せられた場合に、確実かつ速やかに日本籍船に転籍して航行することが可能なものとして国土交通大臣による認定を受けた船舶。
商業化	採取技術の開発、資源量の把握により経済的な生産が可能となること。
自律型無人探査機(AUV)	船とケーブルをつなげる必要がなく、コンピュータのプログラムを使ってケーブルなしで自由に移動できる探査機。音響ソナーやカメラなどの調査機器も備えている。(AUV: Autonomous Underwater Vehicle)
深海底	大陸棚の外縁の外の海底とその地下。国連海洋法条約は、国の管轄権の及ぶ区域の境界の外の海底及びその下(同条約第1条)と規定する。また、深海底及びその資源は「人類の共同の財産」とされ、いずれの国もこれらについて主権の主張、専有等を行ってはならない(同条約第136.137条)。なお、深海底における「資源」とは、自然の状態で深海底の海底又はその下にあるすべての固体状、液体状又は気体状の鉱物資源(多金属性の団塊を含む。)をいう(同条約第133条)。
水質総量削減	水質汚濁防止法等に基づき、人口や産業が集中する広域的な閉鎖性海域を対象に、海域に流入する汚濁負荷の総量を削減する制度。現在、東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海を対象に、COD、窒素及びりんの総量削減が実施されている。

用語	説明
生態系	地球上の生物と大気、水、土壌などの要素が網の目のように相互に関係して作り出される物質循環やエネルギーの流れに支えられる「システム」。
政府開発援助(ODA)	開発援助協力とは、「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」のことで、そのための公的資金をODA(Official Development Assistance(政府開発援助))という。政府または政府の実施機関はODAによって、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援等を含む開発途上国の「開発」のため、開発途上国または国際機関に対し、資金(贈与・貸付等)・技術提供を行う。
政府間海洋学委員会(IOC)	1960年にUNESCO(国連教育科学文化機関)に設立された海洋関連の研究を推進する専門機関。(IOC: Intergovernmental Oceanographic Commission)
生物共生型港湾構造物	港湾構造物の基本的な機能を有しながら、干潟や磯場などの生物生息場の機能を併せ持つ港湾構造物。
生物生産性	生物の成長や繁殖等の生産過程における生産量や生産力等を概括した用語。
生物多様性	生物多様性基本法では、「様々な生態系が存在すること。生物の種間と種内に様々な差異が存在すること」としている。さらに生物多様性国家戦略2012-2020では、それらの違いを「個性」、食物連鎖や生態系の中のつながり、生態系間のつながりなどを「つながり」として、この「個性」と「つながり」は長い進化の歴史によって作り上げられたものであり、このような側面を持つ「生物多様性」が、さまざまな恵みを通して地球上の「いのち」と私たちの「暮らし」を支えているとしている。
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画として、政府が定める計画。わが国では、生物多様性条約に基づき、平成7年に最初の生物多様性国家戦略を策定。平成14年、19年に改定を行い、平成20年6月、生物多様性基本法が制定された後、これに基づく初めての戦略を平成22年に策定。その後、平成22年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された、愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップを示すとともに、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示すため、「生物多様性国家戦略2012-2020」が平成24年9月28日に閣議決定された。
世界気候研究計画(WCRP)	世界気象機関(WMO)、国際科学会議(ICSU)及び政府間海洋学委員会(IOC)のもとで行われている、気候変動予測及び人間活動が気候に及ぼす影響の研究。(WCRP: World Climate Research Program)
世界気象機関(WMO)	世界の気象事業の調和的発展を目標とした国際計画の推進・調整を行うため、1950年に世界気象機関条約に基づいて設立され、翌1951年に国際連合の専門機関となった。(WMO: World Meteorological Organization)
世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS)	人類共通の財産である閉鎖性海域の恵みを次世代に継承していくことを目的に、沿岸域の環境保全をテーマとして世界的なレベルで定期的に開催される会議。(EMECS: Environmental Management of Enclosed Coastal Seas)
世界貿易機関(WTO)	品物やサービスなどの貿易がルールに基づいて円滑に行われることを助け、加盟国間の紛争を解決し、更に自由で公正な貿易を進めるための多国間貿易交渉(ラウンド)を開催することを目的とする国際貿易に関するルールを取扱う唯一の国際機関。1995年設立。(WTO: World Trade Organization)
瀬戸内海環境保全基本計画	瀬戸内海環境保全特別措置法第3条に基づき政府が策定する、瀬戸内海の環境の保全に関する基本となるべき計画。瀬戸内海の沿岸域の環境の保全、再生及び創出、水質の保全及び管理、自然景観及び文化的景観の保全、水産資源の持続的な利用の確保等について定められている。
尖閣領海警備専従体制	尖閣諸島における領海警備に専ら従事する複数の大型巡視船による体制
全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)	観測船による高精度・高密度な海洋観測をもとに海洋の長期変動等を把握するプログラム。(GO-SHIP: Global Ocean Ship-based Hydrographic Investigations Program)
全球海洋観測システム(GOOS)	全世界の海洋の環境や変動を監視して、その予測を可能にするための長期的で系統的な海洋観測システムを構築する国際的な計画。国際連合教育科学文化機関(UNESCO)政府間海洋学委員会(IOC)、世界気象機関(WMO)等が推進している。
全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画	地球規模課題解決に関する政策決定に資する情報を創出するため、各国が衛星、海洋、地上観測等から得た地球観測データを共有する包括的な地球観測システムを10年で構築する計画。この実施計画の後継として、「GEO戦略計画2016-2025」が2015年11月に承認された。(GEOSS: Global Earth Observation System of Systems)(GEO: Group on Earth Observations)
全国海の再生プロジェクト	閉鎖性海域における水環境を改善するため、海上保安庁、国土交通省、環境省をはじめとする関係省庁及び自治体が連携し、汚濁負荷削減対策、海域の環境改善対策、環境モニタリング等の各種施策を推進する事業。現在、全国4カ所(東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾)で再生に向けた行動計画が策定され、同計画に基づいた施策が推進されている。

用語	説明
船舶自動識別装置(AIS)	船舶の位置、速力、針路等の情報及び安全に関する情報をVHF(超短波)帯の電波で送受信するもので、船位通報の自動化、運航者の労力軽減及び通信のふくそう化の防止並びに船舶相互の衝突防止等が期待されるシステム。国際航海に従事する旅客船と300トン以上の船舶、国内航海に従事する500トン以上の船舶に搭載が義務付けられている。略称はAIS(Automatic Identification System)
戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)	内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(GSTI)」が自らの司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野の枠を超えたマネジメントに主導的な役割を果たすことを通じて、科学技術イノベーションを実現するために平成26年度に新たに創設したプログラム。国家的・経済的重要性等の観点から10の対象課題を設定しており、その一課題として、「次世代海洋資源調査技術」がある。SIP(Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program)
船舶の設計、建造、運航、解体に関わる各種の基準	船舶には、設計、建造、運航の各段階ごとに、船舶そのものの安全、運航の安全、環境の保護、保安確保等に関する様々な基準が適用される。また近年では、船舶が解体されリサイクルされる段階での環境問題等が深刻化していることを受け、船舶やその解体施設等に対して船舶のリサイクルにおける環境汚染問題や労働災害を最小限にするための要件を定めた「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約(仮称)」が2009年5月に採択された。
総合海洋政策本部	海洋基本法に基づき、海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に置かれている組織。すべての国務大臣で構成され、本部長は内閣総理大臣、副本部長は内閣官房長官及び海洋政策担当大臣。①海洋基本計画の案の作成及び実施の推進に関する事務、②関係行政機関が海洋基本計画に基づいて実施する施策の総合調整に関する事務、③その他、海洋に関する重要施策の企画、立案、総合調整に関する事務をつかさどる。
総合モニタリング計画	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係るきめ細やかな放射線モニタリングを確実に、かつ計画的に実施するため、政府は、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、本計画を策定。この計画に基づき、関係府省、地方公共団体、原子力事業者等が連携して放射線モニタリングを実施している。
ゾーンディフェンス	特定の海域で行う警戒監視
<b>た行</b>	
大陸棚	国連海洋法条約は、沿岸国の領海を超える海面下の区域の海底及びその下であって領海基線から200海里(約370km)の距離までのものを当該沿岸国の大陸棚とするとともに、同条約が定める一定の条件の下で200海里を超える大陸棚を設定できる旨規定している(同条約第76条)。沿岸国が延長大陸棚を設定しようとする場合、200海里を超える大陸棚に関する情報を大陸棚限界委員会に提出し(大陸棚延長申請)、その勧告を得た後、当該勧告に基づき、適当な国内手続に従って設定する必要がある。国連海洋法条約上、沿岸国には、大陸棚の探査、天然資源の開発等の主権的権利が認められている(同条約第77条)。向かい合っているか又は隣接している海岸を有する国の間における大陸棚の境界画定は、衡平な解決を達成するために、国際法に基づいて合意により行う(同条約第83条)。
大陸棚の限界に関する委員会	国連海洋法条約附属書Ⅱに定めるところにより設置される委員会。同条約の締約国の国民の中から選出する地質学、地球物理学又は水路学の専門家21名で構成され、個人の資格で職務を遂行する。同委員会は、大陸棚の外側の限界が200海里を超えて延びている区域における当該限界に関して沿岸国が提出したデータ等を検討し勧告を行う。
炭素循環	大気中の二酸化炭素、陸上の生物体や土壌中の有機物、海水や河川・湖沼に溶けている二酸化炭素や有機物及び粒子状の有機物、石灰質の岩石や堆積物、化石燃料など、様々な場所、様々な形で存在している地球上の炭素が、大気、陸上(森林・土壌・河川及び湖沼など)、海洋、地圏(岩石や堆積物)間を交換・移動することにより形成される循環のこと。
炭素繊維強化プラスチック(CFRP)	炭素繊維と樹脂との複合材料。炭素繊維には、ポリアクリロニトリル(PAN)系とピッチ系の2種類がある。PAN系炭素繊維は、PANプリカーサー(ポリアクリロニトリル繊維)を炭素化して得られるもので、高強度・高弾性率の性質をもつ。航空宇宙や産業分野の構造材料向け、スポーツ・レジャー分野など広範囲な用途に使われている。ピッチ系炭素繊維は、ピッチプリカーサー(コールタールまたは石油重質分を原料として得られるピッチ繊維)を炭素化して得られるもので、製法の諸条件で、低弾性率から超高弾性率・高強度の広範囲の性質が得られる。超高弾性率品は、高剛性用途のほか、優れた熱伝導率や導電性を生かしてさまざまな用途に使われている。(CFRP: Carbon Fiber Reinforced Plastics)
地域漁業管理機関	ある一定の広がりをもつ水域(例:インド洋)の中で、漁業管理をするための条約に基づいて設置される国際機関。地域漁業管理機関は関係国の参加により、対象水域における対象資源の保存・管理のための措置を決定する。カツオ・マグロ類の地域漁業管理機関としては大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)、インド洋まぐろ類委員会(IOTC)のほか、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)、全米熱帯まぐろ類委員会(IATTC)等がある。

用語	説明
地球深部探査船「ちきゅう」	人類史上初めてマントルや巨大地震発生域への大深度掘削を可能にする世界初のライザー式科学掘削船。2005年7月に完成し、国際深海科学掘削計画(IODP)の主力船として、海洋研究開発機構(JAMSTEC)が運用している。「ちきゅう」は、巨大地震発生のしくみ、地球規模の環境変動、地球内部エネルギーに支えられた地下生命圏、新しい海底資源の解明など、人類の未来を開く様々な成果をあげることを目指している。
チムニー、熱水マウンド	「チムニー」とは、海底熱水活動によって海底に生成される硫化物の柱状の構造物を示す。熱水が海底面から噴出し、その周辺に金属成分等が沈殿することにより煙突状の構造物がつくられたものとされる。「チムニー」は、成長、活動停止、倒壊を繰り返すことで、周辺に礫状の鉱石塊や沈殿物を堆積させ、長年の間に硫化物からなる丘状の地形「マウンド」を形成する。
着床式洋上風力発電	海底に直接基礎を設置する洋上風力発電のことをいう。
長翼ブレード	低い風速又は流速であっても、受風面積を増やして発電効率を上げるため、通常のブレードを、より長尺化(ブレードの長さを延ばす)したものをいう。
定線観測	決められた航路上に観測点を定め、観測船により年に1回から数回定期的に海洋観測を行うこと。長期間、観測を継続することで、海洋環境の変化を明らかにすることができる。
低潮線(ていちょうせん)	干満により海面が最も低くなったときの陸地と水面との境界。干出線(かんしゅつせん)ともいう。
点源負荷対策(てんげんふかたいさく)	家庭、工場などの特定可能な排出源からの汚濁負荷を低減させるための対策。汚水処理施設の整備、浄化槽の整備や下水道への接続率の向上などがある。
統合的海洋管理学プログラム	科学的な理解と認識に基づく海洋の持続可能な開発・利用という理念と、海洋の国際秩序を先導し、国際協調を促進するという理念の下で、「海洋の統合的管理能力」の習得を目的とした修士課程の副専攻教育のためのプログラム
特定貨物輸入拠点港湾	ばら積み貨物の海上輸送の共同化を図るため、輸入拠点としての機能を高めるべき港湾として、国土交通大臣が指定するもの。2013年12月に石炭を取扱う小名浜港、2016年2月に穀物を取扱う釧路港を特定貨物輸入拠点港湾に指定した。
特定離島(南鳥島及び沖ノ鳥島)	「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」に基づき、地理的状況、周辺の天然資源の存在状況、周辺の港湾その他公共施設の整備状況を踏まえ、拠点施設の整備を図ることが特に必要なものとして政令により指定された離島。平成22年に南鳥島及び沖ノ鳥島が指定されている。
特定離島港湾施設	海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、特定離島(南鳥島及び沖ノ鳥島)における船舶の係留、停泊、荷さばき等を可能とするための活動拠点。
ドライブトレイン	風車のロータ(翼とハブ)の回転を発電機に伝える動力伝達装置(主軸、増速機、発電機等から構成される)のことをいう。
トン数標準税制	我が国外航船舶運航事業者が、日本籍船及び日本人船員の確保等に係る「日本船舶・船員確保計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けた場合、日本籍船等に係る利益について、通常の法人税に代えて、運航する船舶の純トン数(貨物の搭載に利用できる容積)に基づき算出されるみなし利益に応じた納税を選択できる制度。
<b>な行</b>	
内航	本邦の各港間の航海。
内水面漁業	内水面における漁業と養殖業。なお、内水面には、河川、湖沼、私有水面における養殖池等陸に囲まれる全ての水面が含まれる。
日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)	北東アジアの中核である日本・中国・韓国の3か国の環境大臣が一堂に会し、地域及び地球規模の環境問題に関する対話や協力関係を強化するため、1999年より毎年開催。 (TEMM: Tripartite Environment Ministers Meeting among China, Japan and Korea)
日中漁業協同委員会	日中漁業協定に基づき設置されたもので、毎年、日中間の相互入漁の操業条件及び暫定措置水域の資源管理措置等について協議し、両国政府への勧告等を行う。
日本海溝海底地震津波観測網(S-net)	北海道沖から房総沖までの日本海溝沿いにおける、広域かつ稠密な地震・津波観測網(地震計・水圧計)。観測点150か所を全長約5700kmの海底ケーブルで接続し、観測データをリアルタイムで陸上に伝送している。地震・津波の発生メカニズムの解明や、地震・津波に関する正確かつ迅速な情報の提供等に活用することを目的とする。

用語	説明
日本海洋データセンター (JODC)	国内の海洋調査機関によって得られた一定の海洋データを収集・管理し、国内外へ提供する機関。海上保安庁が運営している。(JODC: Japan Oceanographic Data Center)
日本船舶・船員確保計画	平成20年7月の海上運送法の改正により創設された制度。我が国海運事業者が日本船舶及び船員の確保に係る計画を提出し、国土交通大臣による認定を受けた場合、トン数標準税制の適用等の支援措置を受けることができる。
熱水マウンド	「チムニー」の項を参照。
燃料油課金制度	国際航海に従事する船舶により使用される燃料油に対して一定割合で課金することにより、燃料油消費量の減少に伴う温室効果ガスの削減を図るとともに、課金により設立された基金において温室効果ガスの削減に向けた取組を行う制度。国際海事機関(IMO)において検討が行われていたが、途上国の反対等により2010年以降審議が中断されている。
<b>は行</b>	
排他的経済水域	領海に接続する水域(国連海洋法条約第55条)であって、領海の幅を測定するための基線から200海里の範囲で沿岸国が設定できる水域(同条約第57条)。排他的経済水域における沿岸国が、天然資源(生物・非生物資源)の探査、開発等の主権的権利、構築物等の設置・利用、海洋の科学的調査、海洋環境の保護及び保全に関する管轄権等を有する海域(同条約第56条)。向かい合っているか又は隣接している海岸を有する国の間における排他的経済水域の境界画定は、衡平な解決を達成するために、国際法に基づいて合意により行う(同条約74条)。
バラスト水	船舶を空荷で運航する場合等に、船体が不安定になるのを抑える等安全を確保するために、「おもし」として積載する海水。目的地に到着後、貨物等を積込む時に排出されるため、バラスト水に混入した生物が世界中に拡散し、本来の生息地ではない場所で大繁殖することにより生態系の破壊、経済活動への被害、人の健康被害等が発生させることがある。 そのため、国際海事機関(IMO)では、船舶がバラスト水を排出する前に浄化处理することを求める「2004年の船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約」を2004年2月に採択した。 我が国においても、第186回国会において、同条約の締結が承認され、条約の実施に必要な国内法制の整備を内容とする「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年法律第73号)が成立した。また、2014年10月に同条約を締結した。
東アジア海域環境管理パートナーシップ (PEMSEA)	東・東南アジアの海域における海洋開発と海洋環境の保全との調和の実現を目的とした、東・東南アジアの各国政府、NGO等が参加する協力の枠組。1994年に国連開発計画(UNDP)が地球開発基金(GEF)の資金供与を受けて開始したプログラム。海域と陸域を一体的に捉えた沿岸域を、行政が主体となって様々な関係者の参加の下に統合的かつ計画的に管理する統合的沿岸管理(Integrated Coastal Management: ICM)を推進している。
非致命的調査	調査対象の生物を死に至らしめることなく行う調査。例として資源量推定のための目視調査、バイオプシー・サンプル(皮膚標本)の採取、海洋観測等がある。
フィーダー輸送網	コンテナ船は輸送効率を高めるために、特定の主要港湾のみに寄港し、そこに背後圏から貨物を集約している。その際、背後圏と主要港湾を結ぶ輸送(海上輸送の他、トラックや鉄道などの陸上輸送を含む。)をフィーダー輸送と呼び、そのネットワークをフィーダー輸送網と呼ぶ。
浮体式洋上風力発電	海上において、浮体を基礎として係留などで固定する洋上風力発電のことをいう。
ブルーカーボン(炭素固定)	海洋生物が二酸化炭素を吸収して固定する炭素。貝殻やサンゴの骨格など、おもに炭酸カルシウムとして固定される。陸上植物の光合成によって固定される炭素(グリーンカーボン)に対する呼称。
閉鎖性海域	内湾など陸域に囲まれた閉鎖性の高い海域。海水の交換が悪く、環境汚染に対して脆弱であるため、環境の保全には特別な配慮が必要となる。
ヘッドランド	人工岬。海岸の侵食を防ぐために設置され、多くはTの字形の構造物。砂浜に一定間隔で設置し、岬と岬の間で砂の移動を安定させる。
北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)	海洋環境の保全のため国連環境計画(UNEP)が進めている地域海計画の一つ。日本海及び黄海を対象とし、1994年に日本、中国、韓国及びロシアの4カ国により採択された。その事務局機能を果たすRCU(地域調整ユニット)が、日本(富山)及び韓国(釜山)に2004年に設置された。(NOWPAP: NOOrthWest Pacific Action Plan)

用語	説明
北極域研究推進プロジェクト(ArCSプロジェクト)	文部科学省にて公募し、平成27年1月より開始した北極域における研究活動事業。実施期間は5年間(平成27年度～31年度)。 国立極地研究所を代表機関、海洋研究開発機構、北海道大学を副代表機関とし、幅広い観点から北極域の変化、その原因やメカニズム及び北極の変化が与える影響について包括的・総合的に捉え、科学に基づく情報及び課題解決のための手法や選択肢を適切に内外のステークホルダーに伝えることを目的としている。本事業により創出される科学的成果を内外のステークホルダーと共有し、北極域の持続的発展に貢献する。同時に、北極圏内に戦略的に拠点を設置し、国際的な取組を主導するほか、国際的な議論の場で活躍できる若手研究者の養成を目指す。
北極海航路	北極海を経由して太平洋と大西洋を結ぶ航路。ロシア沿岸を通る北東航路とカナダ沿岸を通る北西航路がある。地球温暖化により北極海の海水面積は減少傾向にあり、北極海航路、特にロシア等の沿岸を通航するルートが確立されれば、アジアとヨーロッパ間の航行距離はスエズ運河経由と比べ約6割となる。
北極評議会(AC)	北極に係る共通の課題(持続可能な開発、環境保護等)に関し、先住民社会等の関与を得つつ、北極圏諸国間の協力・調和・交流を促進するために設立された、ハイレベルの政府間協議体。我が国が2013年5月にオブザーバー資格を取得した。
ポート・ステート・コントロール(PSC)	外国籍の船舶が入港した際、寄港国がその船舶に立ち入り、船舶の構造・安全設備、海洋汚染防止設備及び船員の資格要件並びに労働環境等が国際条約に適合しているかどうか検査する制度。
ボーリング調査	特殊な機器を用いて海底下を掘削し、海底下の試料を採取して地質構造などを対象とする調査。
<b>ま行</b>	
マルチビーム音響測深機	海底の深さを測定するために使われる機器。船の底から音波(音響ビーム)を放射し、音波が海底にぶつかってはね返ってくるまでの時間を測り水深を計算する。船は左右の海中に扇形に複数の音波を放射しながら航行するため、陸地の航空写真測量のようにかなりの幅をもった海底を帯状に隙間なく測深できる。
マンガン団塊	直径が2～15cm程度の球形をしており、米国ハワイ沖やインド洋などの水深4,000～6,000mの海底の堆積物上に半埋没する形で分布している。マンガン、銅、ニッケル及びコバルトなどの金属が含まれている。
緑の防潮堤	粘り強い海岸堤防の一つとして、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制するもの。
みなとオアシス	地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、港湾管理者等からの申請に基づき、国土交通省地方整備局長等が認定・登録したものをいう。
南シナ海行動規範(COC)	中国とASEANとの間では、南シナ海の行動規範を策定中。2002年、中・ASEAN首脳会議で、行動規範(COC)の採択が、この地域における平和と安定を更に促進することを再確認し、その達成に向けて作業することを合意。その後、中国とASEANとの間で策定に向けて協議が重ねられ、「中・ASEAN間のホットライン及び海難救助に関する机上演習の実施について合意するなど一定の前進は見られたが、最終的な合意への見通しは立っていない。
南シナ海行動宣言(DOC)	2002年、中・ASEAN首脳会議で発出された以下の内容を含む宣言(法的拘束力なし)。 (1)国連憲章の目的と原則、1982年の国連海洋法条約、その他普遍的に定められた国際法等に対する傾注を再確認する。(2)南シナ海の航行及び上空通過の自由を尊重する。(3)領有権等の争いを国際法の原則に従い、平和的手段で解決する。(4)紛争を複雑化、激化させ、平和と安定に影響を及ぼす行動を自主的に抑制し、意見の相違を建設的な方法で対処する。(5)南シナ海行動規範(COC)の採択が、この地域における平和と安定を更に促進することを再確認し、その達成に向けて作業する。
メタンハイドレート	低温高圧の条件下で、水分子にメタン分子(天然ガス)が取り込まれ、氷状になっているもの。非在来型の化石燃料として将来の実用化が期待されている。また、我が国周辺の東部南海トラフ等にも、相当量の賦存が見込まれており、新たな国産エネルギー資源になりうるとして期待されている。
面源負荷対策(めんげんふかたいさく)	市街地、農地など面的な広がりを有する排出源からの汚濁負荷を低減させるための対策。路面の清掃や雨水の地下浸透促進、施肥量の適正化、農業用ため池の活用などがある。
モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業	リサイクルポートを活用した低炭素型静脈物流システムの構築及び循環資源取扱設備導入に必要な経費の一部を助成する事業。



用語	説明
<b>や行</b>	
洋上風力発電	陸上に比べ安定した風が吹く海上を利用して風車を回して発電し、陸上へ電気を供給することをいう。
洋上ロジスティックハブ	海洋資源開発の進展・沖合化に際し、海底油田での掘削を行うドリルシップや洋上での石油・天然ガス生産を行う浮体式生産貯蔵積出設備等の多数の洋上設備への人員・物資等の輸送効率化・最適化を実現するための大型浮体。洋上ロジスティックハブは沖合に設置され、まずヘリや高速船により人員・物資等を同ハブに大量輸送し、そこを拠点に各洋上設備へ小口輸送を行う。
<b>ら行</b>	
ライザー掘削	海洋底掘削技術の一つ。ライザーパイプという中空の管の中にドリルパイプを通し、泥水という特殊な液体をドリルパイプの先端から噴出しながら地層を掘り進め、ライザーパイプ内で泥水を吸い上げる。泥水を循環させることで掘り屑の回収が容易となり、また掘削孔の圧力を保つことが可能となる。元は大水深・大深度の海底油田掘削のために開発された。日本の地球深部探査船「ちきゅう」が、同技術を科学掘削船として初めて採用した。
離岸堤(りがんてい)	波の勢いを弱めるため、あるいは海岸に砂を蓄えることを目的として、海岸から離れた沖合いに海岸線と平行に設置される構造物。
リサイクルポート	港湾を活用した静脈物流(生産や消費活動で排出されたものの輸送)の促進による循環型社会の構築のため、循環資源の広域流動の拠点となる港湾として国土交通省が指定した港湾。現在22港が指定されている。(=総合静脈物流拠点港)
領海	領土若しくは内水又は群島国の場合にはその群島水域に接続する水域であり、沿岸国の主権が及ぶ水域。国連海洋法条約第3条では、「基線から測定して12海里を超えない範囲」でその幅を定める権利が認められている。我が国は、原則、基線からその外側12海里の線までを領海の範囲としている(領海及び接続水域に関する法律)。
レアアース	31鉱種あるレアメタルの一種で、17種類の元素(希土類)の総称。主な用途は、次世代自動車に不可欠なレアアース磁石の材料であるネオジム・ジスプロシウム、HDDガラス基板等の研磨剤や自動車用排ガス触媒に使用されるセリウム、ランタン等がある。
レアメタル	地球上の存在量が稀であるか、技術的・経済的な理由で抽出困難な金属のうち、現在工業用需要があり今後も需要があるものと、今後の技術革新に伴い新たな工業用需要が予測されるものとして、現在31鉱種が定義されている。(31鉱種:レアアース、ホウ素、ジルコニウム、ハフニウム、リチウム、コバルト、ニオブ、タンタル、モリブデン、ニッケル、インジウム、レニウム、ベリリウム、ガリウム、アンチモン、ユウロピウム、チタン、ゲルマニウム、テルル、ビスマス、クロム、セレン、セシウム、タリウム、マンガ、ルビジウム、バリウム、カリウム、バナジウム、ストロンチウム、タングステン)
6次産業化	農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。
ロンドン議定書	陸上において発生した廃棄物等の海洋投棄による海洋汚染の防止を目的としたロンドン条約の内容を改正・強化した議定書。廃棄物の海洋投棄を原則禁止するとともに、投棄可能な廃棄物についてもその環境影響についての事前の検討等を求めている。正式名称は「1972年の廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約の1996年の議定書」。1996年に採択、2006年に発効。

平成28年版 海洋の状況及び海洋に関して講じた施策

平成28年7月発行

発行：内閣官房 総合海洋政策本部事務局

表紙・裏表紙の写真：

各政府関連機関の海洋調査船を並べました。

表紙の上から、凌風丸（気象庁）、昭洋（海上保安庁）、開洋丸（水産庁）、

裏表紙の上から、白嶺（JOGMEC）、かいめい（JAMSTEC）、しょうなん（海上自衛隊）

総合海洋政策本部ホームページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/index.html>